

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月11日（金）
午前9時～午後3時57分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 浅田住民課長、高柴室長、島山(亮)室長、手嶋主幹
渡邊福祉保健課長、岩井地域包括支援センター長、出口室長、長崎室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、花倉書記

○久代委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の予定は、午前中が住民課、午後が福祉保健課となっておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に住民課から審査を始めます。よろしくお願いいたします。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。本日の説明員から御紹介させていただきます。高柴税務室長、それから島山住民生活室長、それから手嶋主幹でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会での審査報告書での指摘のありました事項についての御説明からさせていただきます。指摘のありました事項につきましては、平成30年度に日南町の環境審議会が行われていないということに対する御指摘でございました。それに対しまして、令和元年度につきましては7月22日に審議会のほうを開催しております。13名の委員のうち、10名の出席をいただきまして、環境基本計画の第3期の数値目標等の協議等を行っていただきました。指摘事項は以上でございましたので、御報告終わりたいと思います。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

○久代委員長 まず最初に61ページから69ページまで、総務費と民生費についての説明をお願いいたします。

高柴室長。

○高柴室長 まず61ページの税務総務一般管理事務でございます。決算額が3,338万4,506円でした。この事業としまして、税務事務一般給与費のほか、賦課徴収事務を行うために支出を行いました。前年度と比較しまして、718万9,431円減額となっていますのは、平成30年度に行いました固定資産税の課税システムと土地台帳の連携の委託を行いました。その委託がなくなったということで減少しております。

続きまして、62ページです。賦課徴収事務です。決算額は520万9,884円です。この事業では、納税通知書等の送料や納税奨励金、過年度分の過誤納還付金を支出しています。前年度と比較しまして、167万7,660円減額となっておりますのは、平成30年度におきまして、過年度分の過誤納還付金が増加したということがありましたので、それに比べて減少したものでございます。成果としまして、令和元年度は16件の差押えを行っております。以上でございます。

○久代委員長 続いて、島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。続きまして、63ページ、戸籍住民基本台帳一般事務の説明をいたします。こちらでは、戸籍届、住民異動届、外国人登録法に基づく各種届及び印鑑の登録、または廃止に係る申請の処理並びに証明書の発行等を行っています。決算額1,276万7,871円で、前年度決算額に対して138万1,063円の増となっています。これは、印鑑登録システム改修業務により、委託料が増額となったものです。令和元年度の戸籍届出件数は443件、住民票記載数は118名、消除数は247名となり、129名の減となりました。

64ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事務です。決算額275万1,268円で5万1,548円の減となっています。令和元年度は80件の個人番号カードを交付しました。主な執行経費はネットワークシステム共同利用料、共同利用することで情報システムに係るコストの削減、業務負担の軽減及び情報システムの共通化を実施し、住民サービスの向上を図ることを目的としています。個人番号カード関連事務の委任に係る交付金です。

次に、65ページ、ワンストップ行政システム運用事業です。決算額323万413円で、対前年度決算額1,136円の減となっています。住民課と日南町内8局の郵便局並びに福祉保健課を専用回線で結ぶワンストップ行政の運用により、窓口業務の利便性の向上を図っています。令和元年度は269件の利用がありました。

66ページ、旅券発行事務です。決算額48万9,000円で、41万3,000円の

増です。平成22年度より、県から権限移譲となったパスポートの発行事務を行っていません。令和2年度より、個人情報不正読み取り等を防ぐ機能を強化した新型のパスポートに対応させるため、読み取り機械を新たに購入したことが増額の要因です。令和元年度は59件のパスポートを交付しました。

67ページ、民生一般管理事務です。決算額1,993万3,000円で、606万6,000円の増となっています。日南町住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の一部を補助率5分の1、上限額40万円の範囲で助成しています。町民の住環境の向上と、町内の住宅関連産業の活性化を図るため、助成金額のうち2分の1以内の金額を現金で支給し、残額は日南町商工会に発行を委託した商品券にて支給しています。令和元年度の申請状況ですが、102件でした。今年度から利用対象額が20万円から引き下げられたこと、また上限金額が30万円から40万円に引き上げられたことが利用の増加につながったと考えられます。引き続き、制度の周知を図ってまいります。

68ページ、国民健康保険事業です。決算額4,902万4,600円で、189万6,312円の減となっています。国民健康保険事業の円滑な運用に寄与するため、一定のルールに基づき国民健康保険特別会計へ繰り出しを行っています。

69ページ、後期高齢者医療に係る事務です。決算額1億4,455万7,167円で、820万9,351円の増となっています。被保険者の療養給付に係る後期高齢者広域連合への負担金の支出及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを行っています。

続いて下段、国民年金取扱い事務です。決算額791万1,428円で、14万8,164円の増となっています。主な執行経費は、職員人件費、郵券、電話料などです。以上でお願いいたします。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

61ページの税務総務一般管理費から、皆さんの質疑。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、62ページ、賦課徴収事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 口座振替による納付が定着しつつあるということで、大変増えてきたと思いますが、その辺の納期限後の督促状発付後も奨励金の対象にすることで延滞の長期化を図るとうたってありますけど、これに対する成果というものかな、変化というものが見られたかどうか、まず、その内容についてもし分かりましたら教えてほしいと思います。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴室長 実際におきまして、納税組合で口座振替されてる方につきまして、預金の残高が少なく落ちてない方もおられます。発付後に納め忘れということで納付されてる方もいますし、もう一度督促状を送ることにおきまして、納付のほうしていただいている方がおられます。納税奨励金のところにつきまして、加入しているところでは99%という加入されているのは大きな徴収率となっておりますので、成果上がっていると思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 要するに、納期限後の納付に対しても納税の奨励金の対象となることで増えたという見識ですか。もしこれがなかったらあんまり増えてなかった、こういった対策が功を奏したという判断をされておられますか。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴室長 督促後もということで、若干は増えておりますけども、納税組合に加入されているということで、皆様に迷惑というか、どっちがあって相互作用というか、ということで皆さん納税のほう強化につながっているということで思っております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 監査委員の審査報告書にもありましたけども、特に国民健康保険税、徴収ですよね。国民健康保険税の収入率が88.5%ということで報告がありまして、この中になかなか家計の問題で払えないような方もおられると思うんですけども、そういった場合の対処、どうされてるか教えてください。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴室長 やはり国民健康保険、皆さんていうか滞納が増えてる理由としまして、会社を辞められたりとかいう形で未収金が増加しているとか、なかなか払えないということになっております。特に滞納繰越分が増えた要因につきましては、平成30年におきまして、個別の案件なんですけども、個々に加入されたってところで遡って3年分賦課のほうしてありますので、その分が一気に未収金が増えた要因でございます。滞納がある方につきましては、多くの方がなかなか苦しくてっていうところがあるかと思っておりますが、少しずつでも払っていただくよう話し合いとか、納付のほうしていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろん納める方の意思というのは大切なんですけれども、その場合に、例えば本当に苦しいのであれば生活保護というようなことも考えられるとは思いますが、そういった場合、福祉保健課と連携してそういったことを、可能性を考えたりとかっていうことはされてるんでしょうか。

○久代委員長 高柴室長。

○高柴室長 やはり国保に加入される場合、本当に苦しい方につきましては福祉保健課のほう、保護のほうと話をしたりとかいうことで、生活保護にならないかということも相談のほうしております。個別の案件もありますけども、高額滞納の方になってるんですけど、今現在、生活保護のほうになってる方もおられますので、そこは福祉のほうと相談しながら、適宜、生活状況見ながら納付相談をしております。

○久代委員長 続いて、63ページの戸籍住民基本台帳一般事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、64ページの住民基本台帳ネットワークシステム運用事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、65ページ、ワンストップ行政システム運用事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、66ページ、旅券発行事務。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

続きまして、67ページの民生一般管理事務。

荒木博委員。

○荒木委員 住宅改修の助成についてですが、下限を30万円から20万円に下げました。その効果がどのくらい出てるのかというのを資料があれば教えていただきたい。もしくは全然なければする必要もなかったようなことになりますので。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 荒木委員の質問にお答えします。昨年度30万円から20万円に引き下げられてどのように修繕の傾向が変わった……。40から30に、40に上がってということですか。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 すみません、質問の仕方がよく分からなかったと思いますが、上限は40万まで上げたんですが、その下限を30万円から20万円に下げたんですよ。そうするとその20万から30万の間の効果があったかどうかというの。簡単に言えば件数ですよ。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 荒木委員の質問にお答えします。今年度、下限を20万円からに下げたことによりまして、小修繕が増えました。こちらの手元によりまして、例えば、申請の内容ちょっとここでお見せすることができないんですが、例えば……。

○久代委員長 島山室長、詳しく、30万円から20万円に下げた効果について。

○島山（亮）室長 30万円から20万円に引き下げられた件数につきましては、ちょっと今すぐに出せないで、また後ほど御報告したいと思います。

○久代委員長 荒木委員、後ほど報告するという事によろしいですか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、同じことですが、これが30万から今度は上限のほうに40万に増えたことによって、2回目の使用が見られたということですが、そういった利用のされた方が何件くらいあったのか、お伺いしたいと思います。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 平成31年度の2回目利用された方の件数が、年度中の総申請件数が102件、うち1件取下げがあったうちの2回目利用の方が31件で、3回目以上使われた方が3件いらっしゃいました。

○久代委員長 以上、よろしいですか。

続いて、68ページ、国民健康保険事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、69ページ、後期高齢者医療に係る事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の国民年金取扱事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて執行部の説明をお願いいたします。70ページから75ページまで、衛生費について、よろしく申し上げます。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。70ページからの説明をいたします。保健衛生一般事務費、決算額2,415万9,834円で、345万1,679円の減となりました。主な執行経費は、職員人件費2名分、火葬場桜の苑に係る鳥取県西部広域行政管理組合負担金です。令和元年度は105件、桜の苑の利用がありました。

71ページ、環境保全対策事業です。決算額623万383円で、176万9,383円の増です。環境立町推進協議会において、環境活動の推進を進めているほか、空き家対策協議会において、空き家等の対策について協議するとともに、老朽家屋危険解体撤去補

助事業で、助成事業を実施しました。今年度は6件の助成を行っています。また、今年度は特定空家の除却を1件行いました。空き家対策協議会ですが、昨年度1回、2月26日に実施しています。環境審議会につきましては、7月22日に実施しています。環境立町推進協議会につきましては、役員会1回、総会1回、10月21日に不法投棄パトロール、11月14日に視察を行っています。

72ページ、新エネルギー推進事業です。決算額2億416万4,959円で、1億8,221万6,506円の増です。これは小水力発電管理事務事業との事業統合により、小水力発電公社貸付金2億円の皆増によるものです。石見東太陽光発電所の管理運営、新石見小水力発電所の管理運営を行い、安心安全で持続可能な再生可能エネルギーの安定供給を目指すほか、太陽光発電システムや太陽熱利用機器などの自然エネルギー等の設備を導入する者に対して支援を行いました。家庭での再生可能エネルギーの利用推進を進めて、環境に優しいまちづくりを推進しているところです。すみません、またちょっと長くなるので御覧ください。

73ページから74ページ、塵芥処理事業です。決算額1億6,434万9,788円で、1,083万6,573円の減です。日南町内の衛生環境を良好に保つため、一般廃棄物の適正な処理に努めるとともに、減量、資源化を目指し、清掃センターの維持管理を行ったほか、不法投棄のパトロール等も行っていきます。

75ページに参ります。し尿・浄化槽汚泥処理事業です。決算額2,419万9,408円で104万2,000円の増です。日野町、日南町、江府町で組織する三町衛生施設組合において、し尿処理施設の管理及びし尿の処理、処分等の共同処理を行い、一般家庭及び事業所から出るし尿及び汚泥の適切な処理を行い、公共衛生の確保を図りました。執行経費は三町衛生施設組合への負担金です。よろしくお願ひします。

○久代委員長 ただいま説明をいただきました。

ページを戻っていただいて、70ページ、保健衛生一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、71ページ、環境衛生対策事業について。

大西委員。

○大西委員 最初に課長のほうから決算審査の対応で、環境審議会が1回も開いてないということで、昨年度、令和元年度は1回開いたと、7月22日。1回はいいんですが、予算では2回分なっておるわけですが、なぜ予算は2回で、予備を見てるだけなのか、2回

の会議の意味、そして実績は1回ということですが、その答弁をお願いします。なぜかと。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 これにつきましては、同じ予算内に空き家対策協議会の予算も、いわゆる委員報酬も一緒に含めて予算化してあります。空き家対策協議会の予算もこの中に入っておりまして、その部分と一緒に予算計上して臨機応変に、もしそっちから回数が増えましたら、逆にもう一つのほうの事業の回数が減ったりというような予算の執行をさせてもっておりますので、その点で1回になったり2回になったりというようなこともあるということを御承知いただけたらというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 昨年度の予算書見てください。これは、環境審議会は2回、そして空き家対策委員会も2回、今の答弁は環境審議会に包含したような形ですが、累計でいくと4回ですよ。ちょっとおかしいのでは、空き家は空き家で、空き家の中には環境審議会のメンバーが入ると、それは別にいいんですけども、委員会としての形、だから議事録なんか残ったと思うんですけど、空き家対策審議会の議事録はあるわけですか。まず確認します。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そしたら環境審議会の議事録も重点筆記でも結構ですが、あるんですか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 はい、保管してございます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 くだいようですけども、予算で2回、2回とあるのに、実績は1回で、これを環境審議会と空き家対策、何かごちゃごちゃになってないですかと印象が受けるんですが。そうすると予算総額が16万8,000円なるんですね、16万8,000円。そして実績は6万3,000円です。いや、金額だけじゃないですよ、金額も目的じゃなくて、本当に必要な会議できちっとしたか、それともう一つは、委員さんが先ほど13名中10名の出席だと言われました。これ空き家対策は何名中何名で、環境審議会何名で何名、分かるんですか。どうですか。ダブっとるかも分かりませんが。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 出席者の把握はしておりますので、誰が出席したかということは分かる

んですけれども、空き家対策協議会のほうは、10名の委員の中で1人欠席ございましたので、9名での開催を行っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 今はこの実績を聞いたわけです。7月21日、1回開きました。その中身はどうですかと聞いておれば、空き家対策の委員会と一緒にやったような発言なんですね。そうすれば、ちょっと整理してくださいよ。環境審議会が13名、空き家対策の委員は10名でしょ。その中でダブリは1名だけですか、2名ですか。要するに委員会独立してきちっとしとかなないと、住民課の都合によって一緒にやったとかいう解釈に取れますがどうですか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 ちょっと私の説明が間違ってたかもしれませんが、会議は一緒にしとったわけじゃございませんで、別の日に当然開催しておりますで、先ほど委員さん言われるように、両方とも2回ずつの開催を予定しておって、1回しかしてないというところが多分御指摘の事項だったというふうに思いますけれども、そうではないですか。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そうしましたら、ここの決算書の委員報酬6万3,000円、これ18人分なんですよ。そしたら環境審議会何人分、それで空き家対策何人分、18名の比率を言ってください。そういうことでしょ。ここ委員会の合計を18人で6万3,000円と書いてあるでしょ。だから委員会は1回ずつ開いたならそれを書いておいてくださいよ。どうなんですか。

○久代委員長 すぐ答弁できますか。

浅田課長。

○浅田住民課長 時間がかかりますようですので、また後で資料のほう提出させていただきたいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私が答え言ったらいけませんけれども、この決算書がそこまで説明、これで見れないんですよ。予算書にはちゃんと分けて何回、何人分となつとるんです。ところが決算書で見ると合計されとるんで、私の想定では先ほど言われた13名中10名ということは、残り8名が空き家対策だと思うんです。単純な計算です。じゃないですか。そして合計18名なるんですよ。それ掛ける3,500円すると6万3,000円、これはイコー

ルなんです。というように委員会はこうやったと、空き家対策やりました、環境審議会やりましたというのが答えなんで、そういうことを課長は分かっとかないとこの説明できないと思うんです。あえて資料は要りませんが、言いたいのはこれを言いたいわけです。

予算審査のとき、今決算審査ですけども、この3月の予算審査のときに環境審議会の中身のメンバーを常時欠席している方おられるでしょうと、そしてもう少し専門的な知識の方入れてくださいような予算審査で意見書出しておるんですが、その内容説明なかったんで、あくまで決算審査に対して、意見に対して決算審査に言われとるんですけども、今決算なんで予算のこと言うなと言われるんですけども、その辺はどうなんですか。新しいメンバーを今年度は変えられただけでも聞きたいです。そこだけで結構です。新たなメンバーはおられるんでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 任期中でございますので今のところまだ新しいメンバーも入れておりませんけれども、先ほど委員おっしゃるように、指摘事項の中には新しいメンバーを入れてというような文言が入ってませんでしたんで、その部分については、また次回の委員の改選の時期に検討させていただきたいということをお願いいたします。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 分かりました。何せ、実は今ホームページ見ますと、毎回私言っとったんは、実績報告ですね、ホームページに出せる。本当に何回も言って初めて今年出ました、ホームページ見ましたら。昨年の実績。分からないところは空白、それでもいいんですよ。やっぱりそういった数字を基に審議会で会議やらないと、2年前、3年前のレーダーで来年の話、今年の話になったら駄目なんですよ。今日は決算審査なんであれですけども、今年度中に、誰もどうのこうのじゃないです、やっぱり専門的な人を、まだ予算枠は15名中2名余ってますんで、2名でも外部の方入れていただいて、もう少し専門的にされるようなことを望みたいと思います。ちょっと意見だけ言いましたけども、以上でございます。思いだけお願いします。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 私ども環境のほうに専門的な知識等持ち合わせておりませんので、そういった大学連携などがどこか分かりませんが、そういった専門的な知識を持たれた方について、ちょっと委員のほうを依頼したいというふうに思っております。

○久代委員長 続いて、岡本委員。

○岡本委員 関連なんですけれども、予算では2回環境審議会ということだったのが1回になってしまって、環境基本計画について話し合いをされたというのはいいんですけれども、それ以外に話すことはなかったのかってということなんですよね。つまり環境審議会そのものが単に環境基本計画をつくるためにやってるんじゃないと思うんですけれども、もっといろいろな問題を取り上げて、できるだけ2回なら2回、予算にあるとおりにやられたらどうなのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 先ほど環境審議会の内容のほうも環境基本計画のことについてのみ答弁させていただきましたけど、実際には中ではSDGsのことも実は話をさせていただきました。委員さんの中にも日南町の取組がちょっと見えないというようなこと意見等もございましたので、日南町の取組等を説明させていただきながら、またそれについて今後の取組等も一緒に検討していただきたいというような旨で、こちらからまたボールを投げさせてもらったという、ちょっと失礼かもしれませんが、提案させていただきました。今後またそういった議論も審議会の中で闊達に行われるようお願いしたというようなことをその審議会の中ではやらせていただきました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それでボールを投げていただいたのはいいんですけれども、7月に審議会をされてるんで、年度中にもう一度するチャンスはあったと思うんですけれども、それはどうなんですか。されなかったというのは、なかなか委員の方の都合が合わなかったとか、何か理由があるんでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 1回というのは確かにこちらの怠慢なのかもしれませんが、できれば確かに予算内の2回するのがいろんな意見を聞く機会をたくさん設けるほうがいいと思いますので、できるだけ開催回数の方は今後はできるように頑張っていきたいというふうに思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 とにかく環境問題というのはこの間の一般質問でも言いましたけど、今喫緊の課題ですので、ぜひ本当に真剣に、真剣にというか、真剣にやっておられるんだと思いますけれども、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

○久代委員長 続いて、坪倉委員。

○坪倉委員 関連しますけども、空き家対策協議会ですね、これメンバーは全て民間の方でしょうか。特に公道、町道、県道初めとする公道沿いの危険家屋等について、事務局としてパトロールなり認識、今年一軒解体をされましたけど、そういった形でのパトロールなりして、危険な建物について把握をされていますでしょうか。協議会ですので、民間の方の意見を聞くだけでなく、やっぱり行政側も一緒にテーブルに着いて協議をするっていうところが大切だと思いますが、どういう体制でどういう協議をされていましたでしょうか。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 特に道路とか、インフラに特化したような専門的な知識というわけございませんけども、森林組合とかの職員のあたりも入っていただいておりますので、町内ずっと回っておられるということで、いろんな情報等も持っておられるということもあつたり、それから中には司法書士の方にも入っていただいております。そのような方に入っていただきまして、実際には危険家屋等は町内の町道管理でありましたら町道、建設課のほうから情報もいただきますし、県道等でしたら県道のほうからもこういった空き家があるというようなことも情報いただいておりますので、そういった横の連携を使いまして、情報を得た上で、今後も空き家対策についてはどういう方策があるのかというようなところ、この会でもって検討いただきまして、対応していきたいというふうに思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 県土整備局は県の組織なんですけど、町は建設課が、いわゆる町道沿いの危険な建物等について管理する責務も町にはあるんですよね。そういったことも含める、そして具体的な方策を検討する上ではそういった行政側も一緒にテーブルに着いて議論をする協議会のほうが効果的だと思います。ただ単に事務局が示したものについて意見を聞くだけではなくて、本当に具体的な対策を立てるために一緒にテーブルに着いて議論をするような協議会の方式が望まれると思いますが、建設課のほうでもまた本当に道路管理者としての義務等についても伺いたいと思いますけれども、それでメンバーは9人なんですか、全員で。10人。でも予算のときに9人なんですか。町長入れて10名ですか。報酬を払う人は9名。

○久代委員長 すみません、浅田課長、大事な委員の人数のことですので、正式にマイクを通して答弁してください。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 失礼いたしました。委員は10名ですけど、うち1名は町長になっておりますので、ですので報酬上の委員は9名ということでございます。

○久代委員長 それでは、次の72ページ、新エネルギー推進事業。

古都勝人委員。

○古都委員 実績を見させていただきますと、いわゆる各家庭に関連するもので、発電設備とかまきストーブっていうのがあるわけですけども、従前はこの辺りの件数が相当あったと思っております。今回非常に少ない数なんですけど、宣伝は、宣伝といいますか周知はどのようにやられたかお聞きいたしますとともにもう一つ、予算書では出ておりませんが、いわゆるまきボイラーですね、これは予算書でいうどの項目に入るのか、家庭用蓄電池導入助成とかいうのがありますけれども、いわゆるまきボイラーについての記載がなかったわけですけども、そこら辺は補助対象だと思うんですけども、どのように扱っておられるか、額は幾らで補助されるのか、2点についてお伺いをいたします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 ちょっと名前は補助金上、県の補助金等の関係もございまして、太陽光発電設備というところの中に入りますけれども、昨年、実はまきボイラーのほうについては補助の申請はございませんでした。最近は安全を考慮されてなのか、住宅改修のほうでエコキュートとか電気温水器のほうに切り替えられる方が非常に多うございます。ただ、今年なんかは既に1件まきボイラーでも出ておりますので、全く今後も需要ないということではないと思います。補助の上限は18万円が上限ということになっております。

周知のほうは町政の手引のほうでも入れて、毎年周知のほうは行っております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 片や行政の中では、今度、いわゆる山をきれいにすることや、発電で間太木とか枝とかを材料にして発電をやる事業が計画されておったり、当然それは裏を返すと山林がきれいになるという観点もあるわけで、特に関連したまきボイラーとかまきストーブあたりは、かつて住民課で、いわゆる緊急対策でそういった昔割り木ですか、そういうものを3年間ですかね、継続で支援された経過もあるわけですし、ぜひ十分な宣伝をしていただいて、町内のいわゆる環境問題並びにエネルギーの有効利用を図っていただきたい。ですから、特段にそういったPRもしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 確かに、まきを使うということは日南町の資源でもありますし、環境にも配慮した取組だというふうに思いますので、この辺につきましてはまた町報のほう、皆さんが分かりやすい形で広報しながら周知に努めていきたいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 細かいことではあるんですが、売電収入が予算の1,260万円から1,324万ということに増えてるんですけども、財源としての収入は減ってしまってるという、この理由を教えてください。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今の売電収入というのは、多分、石見東の太陽光発電で発電された分の売電収入だと思いますので、そちらにつきましては発電した分から経費を引いた部分を日南病院の会計のほうに繰り出しておりますので、そういったことで報告の数字が上がるということで御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 ボタンを押してください。

岡本委員。

○岡本委員 すみません。具体的にどの経費が増えたんでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 太陽光発電の経費につきましては、昨年142万6,000円余りありました。その経費の内訳としましては、電気保安業務が約44万円、それからこちらのほうで遠隔監視をしておりますシステムの保守等で51万円、それからあと、施設の建物災害共済で18万円、それから施設内の草刈りであるとか、それから冬の除雪、そういったもので約15万円、それからあとはそこで発電をしておりますけど、電気のほうも使っておりますので、その光熱費ということで13万円ほど上がっております。それが大体毎年かかってくる経費になりまして、今年度は大体それを足し上げますと142万6,246円の経費がかかっております。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 あんまり具体的な数字のことなのであれなのかもしれないですけど、見比べてる限り予算に比べて減ってはいっても増えてはいないような感じがするんですけども、経費が。ちょっとどこが増えてるのか。経費が増えてなければ売電収入自体は増えてもよさそうなものだというのが私の考えなんですけど。財源としての売電収入というのが、経

費との差引きを売電収入と違う。何か勘違いしてる。

○久代委員長 先ほど説明があったように、売電収益は病院事業会計に繰り出しているということで、財源の内訳とは別の実際の売電金額についてはの説明をしてもらったほうが分かりやすいじゃないかなというふうに考えますが、どうでしょうか。

坪倉委員。

○坪倉委員 決算の時点で毎年計算書類を提出をしていただいておりますが、今年出していただいております。早急に出していただいております。収入と支出の明細、収益の明細が分かるものを提出をお願いをしたいと思いますけれども、先ほどの話で、売電収入から経費を差し引くというところの話ですけれども、ありました財源、決算で297万2,000円経費がかかっています。これは経費として電気料から支出するのがこれまでの流れだったと思います。ですので、これ特定財源で、経費と同じ額を上げてあったのが今年はその額が違っております。病院には787万繰り出しがされておりますけれども、やっぱりそこら辺の経理が不正確ではないかなと思います。

それと、以前にも指摘があったんですけれども、やはり発電事業会計上の決算期と町の会計決算期が違うために、非常に数字が分かりにくい。以前にも統一してほしいという申入れをしたと思いますけれども、これできなくはないと思います。事業会計は会計で持ちながら、一般会計の決算に合わせて収支を出し直してもらおうということ可能だと思うんですけれども、その辺の見解についても説明をお願いします。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 今、委員言われるように、日南病院の繰り出しについての、いわゆる決算期が1月から12月までの決算期で締めておりますので、こちらの決算と合わないというのがこれまでも御説明したとおりなんですけれども、その資料も含めてまた提出させていただきたいと思います。

今言われたできない理由、いわゆる財政とも協議もしました。日南病院の会計を締めるのがやっぱり3月末でございます。そうすると、やはり1月の発電がまだ3月になって入ってきたりしますので、その辺でやはりなかなかこちらの発電事業とそちらの会計とのずれが出てきますので、どうしても締めを12月でさせてもらって、それから振り替え作業をさせてもらって、日南病院のほうも決算を迎えるというような形にしたいということで、ちょっと合わせる事がいまだにできていないというのが現状でございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 日南病院は受けるほうの側ですから、例えば月がずれば次の年の収入に入れば済むことであろうと思います。そこの辺のことをもっと研究していただきたいと思いますが、最初に質問しました、経費の財源に売電収入を充てないっていう考え方で、これまではかかった経費は売電収入を充てておられましたけども、今回一般財源を130万余り投入されておりますけども、ここの辺の考え方についてどうでしょう。

○久代委員長 質問の趣旨は分かりますか。これまでは売電の売上金額は必要経費を引いたものでしていたと、これまでの経理を。そのことについてです。

坪倉委員。

○坪倉委員 例えばですよ、去年、太陽光発電の経費が319万4,000円かかってます。これに対して、この財源は売電収入319万3,000円をもって充ててます。いわゆる発電所にかかった経費は売電収入で賄うという、これまでの原則なんです。ところが今回は、297万2,000円かかったにもかかわらず、電気代からは161万5,000円しか充当されてないです。残りの130万余りは、一般財源を入れられておるわけで、ここの考え方がどうなんだろうかと。いう。（「いつ変わったか」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 今のですね、経費の部分をどこまでを対象としているか……（発言する者あり）今までもたしか経費は、全部こちらのほうで、発電所のかかった経費については発電で見えておりましたんで、ですので、その原則でやっとするつもりなんですけど、ちょっと……（発言する者あり）はい、もう一度数字のほう、確認しましてからまたその一覧も当然、先ほど求められた数字ですので、出させていただきますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 住民課にお願いしますけども、後刻、収支の明細書ですね、内訳書を出していただいて、説明できるようにしていただきたいというふうに、事前に収支決算書を作っておられると思いますので、提出のほうよろしく願いいたします。

新エネルギー推進事業については。

大西委員。

○大西委員 数字ばかり言って申し訳ないんですが、成果のところに、売電電力量、30万5,574キロワットアワーで、売電収入が1,300と書いてありますが、これで計算すると43円34銭ぐらいになるんですよ、この単価は42円ですか40円ですか、幾らですか。

○久代委員長 売電単価について、答弁をお願いします。

皆さんにちょっとお諮りしたいですけれども、売電の電力量と売電収入が一番の基本ですので、そのことも含めて基本的な最も大事なところで、売電単価もです。資料をきちっと提出してください。（「分かりました」と呼ぶ者あり）よろしくお願いします。

大西委員。

○大西委員 同じくもう1点数字的なこと、せっかく整理していただきますんで、もう1点お願いします。やはり注目してるのは、CO₂、このソーラー、太陽光によってCO₂削減これも大きな内容です。ここで単純にですね、成果のところで出てる数字があれっと思っておるわけです。というのは、30万キロワットで99トン、約100トンですが、今ホームページにいつも出てます日々の、そのホームページで見ますと発電量とCO₂の削減量が出てますが、これの係数が全く1.5倍ぐらい違うんです。この根拠も、ついでに教えていただきたい。1.5倍も違うんです、よろしくお願いします。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 分かりました。こちらのほうの今、太陽光発電でのCO₂の係数のほうは、0.3145掛けとりますんで、その数値と先ほど言われた数値がどうかということですので、それも併せてまた報告させていただきたいと思います。

○久代委員長 大西委員、よろしいですね、はい。

続いて、73ページ、塵芥処理事業。

近藤委員。

○近藤委員 ここに、ごみ出し困難者に対する、どういうかな、問題点を書いてあるわけです。気づきとしてこれから先、高齢者が増えていって確かに足腰の弱った方が、ごみの収集ボックスまでごみを持って出るといのは大変困難になってくる事例も多くあることを想定できます。で、そういうことを推進する必要がある、検討する必要があるというくくりになっておりますけど、それに対する対応としてどういう考えを持っておられるのか、自治会のほうに働きかけてみるとか、それとも、そういった団体であったり個人に対して助成などを考えてでも、やっていこうではないかというような考えをお持ちなのかお伺いします。

○久代委員長 浅田課長ですか。お願いします。

○浅田住民課長 既にごみ出し困難者への対応の要綱をつくっておりまして、今、10名ちょっとの方に対して実際に家のほうまで、ごみの収集に行かせていただいております。そ

の方については、福祉保健課等との連携の下に、その人の生活状況、例えば独り暮らしであるとか年齢であるとか、いわゆる体の状態どういう状態なのかということも含めて、その距離までごみを持って行くことが、ちょっと難しい方じゃないかという方については、家のほうまで収集に行かせていただいとるところがあります。

ただ、これも収集ルートから大きく外れるようなところは、ちょっとなかなか難しい面もございますけれども、なるべくそういった戸別収集ということで対応はさせていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 まあ戸別収集がされているということですけど、今後、多くなる可能性が十分想定できるわけですけど、そういった方に対しても戸別収集で対応されるのか、で、それでなしにそういった自治会であったり、そういうところにある程度の協力を求めていかれる考えなのか伺います。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 やはり、地域でもそういった問題をかなり重要視されておりまして、ある自治会といますか、ある班といますかいうところでは、やはり収集ボックスをちょっと移動させて、こちらに今、状態が悪い方がおられるんで、大変距離があるんでちょっと動かしてくださいというようなことの、そういったことには臨機応変に対応させていただいております、で、残念なことにその方が亡くなられたりすると、また元に戻したりというような、収集ボックスの移動と、場所を動かしたりというようなことは、小まめにやらせていただいております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 その収集ボックスまで持って行くことが、困難な高齢者が増えてるということで、ボックスの移動というものはここには書いてないわけでありまして、でなしに、どこにあらうとその収集ボックスまで持って行けない高齢者に対して、何がしの支援をしていく必要があるんじゃないかと総括でまとめておられるわけなんで、それに対する対策を考えておられるのか話し合っておられるのか、当然、福祉保健課とも併せてですけど、そこを聞いてるわけなんですよ。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 先ほど申し上げました、戸別収集ということでその方は対応させていただいております。その方で、戸別収集ができないという方はちょっとあれですけども、

ほぼ今、申出のあった方については戸別収集で対応させていただいておりますが、これもどんどん、もし増えたときに今後どこまで町のほうも負担していくのかということも、また問題はあるかもしれませんが、できる限りその辺は対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 最後に、くどいようですが、要するにもう当分の間は戸別収集で対応していくということで、高齢者でごみ出しボックスまで持って行けない方は、住民課なり福祉保健課のほうに話を持っていったら戸別収集をしてくれるということによろしいですか。確認です。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 はい、その辺は周りの住民の方の、町長が言う自助・公助・共助じゃないですけども、支え合いといいますかそういったところも、やはりこういった地域であるとやっぱり期待せざるを得ないところがやはりあると思いますので、そういう対応も必要かと思えます。ですんで、全ての方に全部戸別収集ができるかというようなのは、それはちょっとまた難しい面もあると思えますけれども、こちらで生活できる、家で生活できる方につきましては、そういう形で対応をやっていきたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 だから、戸別収集がもう対応できん可能性もあるので、ここに総括をしてうたっておられると思ったので、大変、いい意見だなと思ったんですよ。自治会のほうにもこういうことがあったら、対応をお願いできませんかというような働きかけをやっぱりやっていかないと、気づきだけでもう住民の方が自主的にやってもらうだけに頼っていたら、やはり高齢者が置き去りにされるんじゃないですかということなんです。そういった取組を考えておられますかということ。要するに自治会であったり周りの集落の方であったり、そういう方に働きかけをするというような、問いかけをする必要があるんじゃないですかということなんです。

何か話が、ちぐはぐでね、はっきりその辺を答弁お願いしたいと思います。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 確かにここに書いてあるとおり、そういった問題を協議し、検討していかなくちゃいけないというふうにまとめておりますけれども、これは先ほど言いましたように、自分の力で何とかできるのか、その隣近所の支えで何とかできるのか、もっと広げて

先ほど言われるように、議員おっしゃるように自治会であるとかそういった広い単位での、取組を促していく必要があるんじゃないかというお話だと思うんですけども、確かにそういう取組も皆さんを巻き込んだ形での取組も今後はやはり考えていかなきゃいけないという部分も含めて、ここの検討していきたいということにまとめさせていただくという事で、御理解いただけたらと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 まず、町民の方1人、1日当たりの家庭系ごみの排出量を教えてください。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 こちらに上げてますように、818グラムという1日当たりですけどもということですよ。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 家庭系ごみです、これは事業系も含めた一般廃棄物の1人当たりの量が818グラムだと思います。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 事業系の持込みを引いたりしなきゃいけないということもありますので、すぐにその数字が今、この場に出るということはちょっと難しいと思いますので、また計算ができるようでしたら出していきたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 27年の結果が、593グラムという実績で、環境、こっちだったかな、ごみ処理基本計画だったかな、のほうか何かに載ってる。その後のごみの推移を見る限り、多分これそんなに変わってないんじゃないかと思う、大体590グラム前後じゃないかと思うんです。御存じのとおり、お1人当たりの家庭系ごみの量の目標が令和5年に433グラムという目標を立てておられます。国の目標がたしか440グラムで、それよりも少し厳しい目標を立てておられてるんですよ。それに対する取組というのか、なかなか見えないという感じがしまして、例えば生ごみ処理装置等購入費助成というのが2件ですね。これ予算では5件というか、3万円最大として5件分、15万円を取っておられますけれども、それが少ないということと。

あともう一つ、決算書に書いてないのが、ごみに関する学習会ということですね。これ環境基本計画にもその記述がありますし、廃棄物の処理の計画についても学習機会の提供や啓発活動に取り組むという記述があるんですけども、これを何回やられたかというこ

と、どういうふうに行われたか教えてください。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 初めに、啓発活動ですけれども、各自治会等が班会とかでこちらのほうに、ごみ出しのことについて説明をしてほしいということで言われるのがちょっと今、回数まで何回呼ばれて行ったか、ちょっと今ここ統計持っておりませんが、毎年、必ず呼ばれる自治会等もありますので、幾ばくかの回数は毎年必ずありますので、そういったところを通じまして学習機会を設けさせていただいておるということにさせていただいております。（発言する者あり）

それから、1人当たりのごみ量の減量について、どのような取組をされるかというところにつきましてですけれども、これまでは家庭菜園等にコンポストを置かれる家があったり、先ほど助成もそれもですし、それから、生ごみ処理機の助成等もして、今後ごみを減らしていこうという考えであります。それは、引き続き継続していかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、今後もこういったものをどんどん利用していただきたいというような啓発も当然しなくちゃいけません。

そのほかにも、ごみの減量化につきましては、やはり先ほど委員も言われましたけれども、やはり皆さんへの考え方、どういったようなことで、ごみが減らす活動ができるかということ、やはり皆さんにもいろいろ考えてもらって実践していただかなくちゃいけないと。それは一つには、これまで制度化されました。例えば、買物袋のレジ袋の有料化もそうです。それで皆さんもレジ袋、なるべく使わないように減らしておられるとは思いますが、ほかにも行政もできることも、やはりもっとそのほかにも考えていかなくちゃいけないと思っておりますけれども、その辺につきましては、住民の方の御理解とそれから事業所等の御理解も要りますでしょうし、それから、私ども行政のほうのやることも、やはりそういったことを審議会等でも取り上げてやっぱり考えていく問題だと思っておりますので、その辺については、今後も引き続き検討させていただきたいというふうに思っています。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ごみの勉強、学習会を呼ばれたときに行かれてるということで、それはそれでいいんですけれども、ぜひ、積極的に出かけて行っていただいて、それで、そのごみの分別について、この間も言いましたけれども、2019年はホームページに記録なかったですけれども、2018年までにやっぱりごみの分析を見ると、3割前後がビニールごみと厨かい生ごみっていうことになってるんで、まず、この3割は焼却から減らせるんじゃない

いかという感じがしますし。

それから、先ほど近藤議員もおっしゃってた、そのどうやって助け合っていくかということですね。そういうことも含めて、ごみの分別の仕方と出し方というようなことも含めて、ちょっと学習会を開いて行ってほしいなと思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですか。

○岡本委員 いや、いいです。

○久代委員長 荒木委員から。はい、どうぞ。

○荒木委員 もう少し、先ほど出ました生ごみの処理ですが、ちょっと待ってください、73ページのほうには2件と書いてあって、74ページのほうの実績のほうには1件というふうになってます。これは、1件のほうが正解という、まあ小さなことですけど。

○久代委員長 73ページ、これ処理機2件。（発言する者あり）

○荒木委員 でも、こちらもどっちも等と書いてありますよね。（発言する者あり）うん、だけんそれで。（発言する者あり）

○久代委員長 執行部の答弁を説明をお願いします。

島山室長。

○島山（亮）室長 確認して回答します。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 では、確認をしていただきたいと思います。もう一つこれも小さなことですが、予算のほうでは例えば、資源の売却代金というのが当然、5万円ほど上げてありますが、今回、小型家電とかかなり数量として伸びております。実際に売却代金としては、幾らぐらいあったんでしょうか。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 資源売却代金が、8万3,000円ほどございました。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 もう一つ、最後の事業の成果のところで、最後に書いてある。ごみの熱量のことですね。設計では、1,800キロカロリーのキログラム当たりで設計をしてあって、実際には、2,000から2,200キロカロリーということですが、これを何とかする方法というのはないわけでしょうか。要するに熱量が多いとかまが傷みますのでね、例えば、清化園の汚泥を混ぜるとか、何か方法はないでしょうかね。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 日南町で収集する中で、ちょっとよそと、ほかの他町と比べてちょっと多いのはやはり紙の量がちょっと多い、それが熱量の高くなって一つの原因になっております。ですんで、こちらの紙の量をできるだけ分別して、資源ごみのほうに回していただくということは、お互いといいますか炉に対しても優しいことになりまして、環境にも優しい取組ということになりますので、この辺りのほうの周知のほうを、やはり今後も続けていかなきゃいけない部分だというふうに思っております。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 周知をしていただいて、要するに温度が上がれば、当然、炉の修理という修繕ということにつながってきますので、何か対策を取っていただきたいというふうに思いますが、周知だけでなしに。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 やはりちょっとその部分については、ごみを出していただく方について気をつけていただきたい部分でございますので、その辺はもっと細かく、こういうもんはこういう紙類に出してくださいよというところを出して、お示ししながらやはりお願いしていくことだというふうに思ってますので、そういった取組をさせていただきたいと思っております。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは最後のページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、一般会計の住民課についての聞き取りは以上ですので、暫時休憩をいたします。10時40分まで。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて審査を再開いたします。

まず、先ほど皆さんから出された質疑について、執行部のほうから口頭で説明がありますので、島山室長に答弁をお願いします。

島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。まず、私のほうから質問いただきました件につきまして、報告を申し上げます。まず、67ページ、民生一般管理事務のほうになります。住宅改修助成金のうち30万以下の住宅改修修繕の件数は何件かという質問いただきました。こちらのほう12件ございまして、やはり増えてます。なので、効果はあったかと感じているところです。

もう1点、74ページ、塵芥処理事業になります。生ごみ処理装置等購入費助成、73ページのほうに2件と上げておりました、74ページのほう1件と上げております。正しいのは、2件になります。上限3万円の助成になりますが、3万円と1万500円ということで、2件ございました。74ページのほう記載の誤りがございましたので、おわび申し上げます。

それと、併せまして岡本委員からございました、家庭ごみとしての1人当たり、ごみ排出量ですが、令和元年が621グラムとなりました。ここの事務、事業の成果課題等というところで、町民1人1日当たりのごみ排出量ということで818グラムと計算しておりますが、家庭ごみとしての量は621グラムです。

はい、ちょっと口頭で申し上げてよろしいでしょうか。28年度から584、29が572、30が589と微増しております。こちらのほうには、日南町の人口減ということも考えられますし、やはり個食化ということで手軽に食べられるものですか、そういったところでごみも増えていたりしていることも原因かなというところで考えております。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしてもらいましたが、よろしいでしょうか。

大西委員。

○大西委員 今、先ほどごみ1人当たりの排出量ということで、過去、令和元年度が621あと500と言われましたけども、環境の、環境目標の数字と相当乖離しとるんですわ、年度ごとの数字が。それで、そちらの項目も同じ項目で1人当たりのごみの排出量ですね、その200グラム、年度ごとに200グラム違うんですが、その乖離した差は何でしょうか。実は、環境基本計画の環境の年度計画ありますね、年度ごとのそこで同じ項目にあるわけですよ。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。グラム数が違っているのは企業ごみを含めて……（「え、そんなん書いてないよ」と呼ぶ者あり）そうじゃないですか、ちょっと失礼します。

○久代委員長 事業系でしょ。島山室長。

○島山（亮）室長 失礼します。事業系は含まない数ということでちょっと計算をしてみました。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、質問も1人当たりのごみというのは、当然、事業系してないでしょ。

片っぱは事業系を入れとるんですか、それで200グラム差が出るんですか。要するにね、環境の実績、基本計画が5年計画のごみ減量化の推進で、1人1日当たりのごみの排出量、平成30年度861、令和元年度802です、これは括弧ですが。この数字と今、先ほど言われた令和元年度621。もしそういうこと言われるならば、これは企業系入れてませんかとか産業廃棄物入れてませんか、明確にしないとこの数字がですね、勝手に動いてしまうと、要するに環境審議会とかいろんな中で、やはり元の数字、基本数字を明確にしてこう持ってくんだ、下げていくんだということが大事なのに、基本の数字が初めから200グラム違っておれば、10グラム下げるのに相当な努力が要するのに、その辺はどうですか。課長おるんだったら、特に詳しいでしょ、その辺は、いかがでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 先ほど島山が答弁させてもらったのは、岡本議員が事業系を除いたごみの量ということでの御質問だったんで、先ほど事業系を除いたごみの量を、今、答弁させていただいておるところです。ですので、この決算の附属資料のほうの、818グラムこれが間違いではなくて、環境基本計画上もそちらの事業系も含んだごみ量でも計画を想定しておりますので、その面からいっても1人当たり1日のごみ量は、そんな悪い数字じゃないといえますか。目標は達成しとる数字で、今、推移しとるということでございます。

○久代委員長 それでは、次に進みたいと思います。

まず、国民健康保険の特別会計についてですけれども、説明資料では195ページからということですがけれども、別に特別会計の国民健康保険特別会計もファイルにつけてありますので、よろしくをお願いします。

それでは、室長、お願いします。

○島山（亮）室長 失礼いたします。国民健康保険特別会計につきまして、報告をさせていただきます。事業の詳細につきましては、別冊、日南町国民健康保険事業状況、タブレット特別会計事業報告書、令和元年度国民健康保険事業状況を御覧ください。

まず、事業実施状況です。皆さん開かれましたでしょうか、よろしいですか。

3ページ目上段を御覧ください。表2に国保の年度平均の世帯数、被保険者数を上げています。（発言する者あり）はい、3ページ目上段、表2です。よろしいでしょうか。

（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

こちらのほうに国民健康保険の年度平均の世帯数、被保険者数を上げています。世帯数は前年度から11世帯減の707世帯、被保険者は前年度から23名減の1,079名と

なりました。年度の推移を見ていただきますと、年々減少していることが分かります。

次に、経理状況です。4ページ目をお開きください。よろしいでしょうか。令和元年度における歳入総額は6億1,760万4,193円、歳出総額は6億807万5,796円で単年度経常収支がプラスとなったことから、財政調整基金の繰入れを行わず、経常収支952万8,397円を翌年度に繰り越しました。保険給付費については、過去最高額の5億1,540万713円となった平成26年度以降、年度ごとに増減を繰り返しているところですが、平成30年度は4億4,635万7,199円、令和元年度は4億3,440万1,977円と2年連続で減少しております。

退職等による社会保険の喪失や転入等による被保険者の増加に対して、後期高齢者医療保険への移行や転出等による被保険者の減少が続いていますが、医療費はこれに比例せず医療の高度化により、給付額は増加傾向にあります。以前は小さな保険者ほど、高額な療養費の増減が財政に大きな影響を及ぼしていましたが、平成30年度から始まった都道府県一元化によりまして、医療費に関しては、その年度に関しては保険給付費と交付金ということで財政に響かなくなっています。1人当たりの医療費は、過去最高額となりました平成29年度よりは僅かに減少しました。

4ページに令和元年度の収支状況、今、見ていただいているところです。5ページに収支状況の円グラフを掲載しています。円グラフ、支出と収入を比較して見ていただくと、国保、被保険者の医療費、保険給付費は県支出金、保険給付費等交付金にて全額賄われていることが分かります。県に納める国民健康保険事業費納付金につきましては、被保険者から徴収する国民健康保険税と、国民健康保険税の軽減部分を補填する保険基盤安定繰入金との額が、ほぼ同程度となるように終始見ているところです。令和元年度末現在、財政調整基金残高は、これは4ページの下右下に書いてあります、3億2,804万901円となります。出産費資金貸付基金、令和元年度末残高が105万9,323円ございました。こちらは令和元年度をもって廃止とし、令和2年3月末日に財政調整基金へ積み立てています。

6ページ目を御覧ください。こちらのほうには1人当たりの調定額の推移を掲載しています。

7ページ目は、療養諸費等の状況を掲載しております。1人当たりの受診率は、8ページ、9ページをちょっと見ながらになりますが、1人当たりの受診率は9.86と、前年度よりやや増え、入院、通院、歯科、調剤を合わせた1人当たりの診療費は、前年度45

万9, 372円から45万3, 892円と1.2%減となりました。県全体と比較して、日南町は1人当たり医療、入院、医科外来、調剤とも平均より高く、特に医科入院が高い傾向にあります。歯科は県平均より、約20%低くなっています。

10ページのほうには、年度別被保険者100人当たりの受診率の推移。

11ページには、年度別1人当たり診療費の推移を掲載しています。

12ページには、表8に年度別高額療養費の支給状況、表9に年度別出産育児一時金、葬祭費の支給状況を掲載しています。令和元年度、出産育児一時金は3件、葬祭費は6件支出しています。

13ページに、保健事業等の実績を掲載しています。今年度、特定健診受診率は44.1%となり、昨年度より微増という結果になりました。

国保特別会計の説明は以上となります。

○久代委員長 以上、国保特別会計の説明をしていただきましたが、皆さんから質問があれば出していただきたいと思いますが、質問はタブレットに基づいて、今説明されましたので、タブレットページでページを指定してあげてください。

岡本委員。

○岡本委員 タブレットページの4ページですね。財政調整基金が3億2,800万ということでありまして、これは以前にも聞いたとおり、赤字補填でない繰入れには使えるお金だと思うんですね。それをどういうふうに使っていくつもりなのかということ、ちょっと使っていくと、端的に言うと、例えば、子供の均等割を減免するとかっていうそういうことに使うには、この金額は小さ過ぎる額なのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 これまでいろいろ基金の使い道等も、いろいろ質問も議会等でもいただいておりますけれども、基本的には国保全体で、これまでの収支の中で余剰金等を積み立てたものでございますので、全体的な事業等、例えば、今後、予想されますのはやはり医療も高度化したり、それから薬やあといった点数も高くなつとる中で、急激に増えることは一元化になってないんですが、その次の年なんかは今度また増えるということは想定されます。

そういったときの不測の事態のためにも、やはりこれはこのまま、そういったときの際のために基金を有効に使いたいというふうに思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 確かに医療の高度化ということもあるかもしれませんが、ただ、日南町も今かなり危機的な状況にあるわけで、やはりお子さんに対する支援ということは考えていかなきゃ、日南町の将来というのがなかなか危ない状況だと思うんですけども、そういったことに使うというのも、一つの大切な選択肢だと思うんですけどもいかがでしょうか。

○久代委員長 浅田課長。

○浅田住民課長 おっしゃるようにそれも一つの方策だと思います。ただ、これ確かに人数も少なくなりました。そういった子供さんを産み育てやすい環境をとということも、一つの柱に掲げて町政のほうもやっておりますんで、それも一つのさっき言いましたように、使い道かもしれませんけれども。それにつきましては、今後もこの国保の運営協議会等で議論していただきまして、どういったことに本当に使ったほうがいいのかというところを皆さんでもって議論した上で決めていきたいというふうに思っております。以上です。

○久代委員長 ほかに国保の特別会計でありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

タブレットページを私、ペーパーで印刷してあるページ数とタブレットページが違いますので、その辺、確認をこれからの特別会計については確認をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。あくまでも、タブレットの張りつけられたページということで、お願いいたしますのでよろしくお願いします。

それでは次の、後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 後期高齢者医療特別会計について御報告をいたします。資料243ページと後期高齢者医療特別会計事業状況、こちらのほうを用いて御説明いたします。

令和元年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入1億108万3,000円、歳出1億107万8,000円となり、歳入歳出差引額は5,000円となりました。令和元年度、歳出の部の増加の要因としまして、後期高齢標準システムの機器更新を行ったことが上げられます。今回の機器更新の結果として山林所得のシステムの計算誤りが発覚し、3月に400万円計上した後、全額を令和2年度に繰越しをしたところです。ここ、決算とはちょっとあれですけど、請求のあったものにつきましては今年の6月25日に全て支払いが終了し、過誤納金還付の手続は終了したところです。今回のシステム更改によって、日南町総合行政システムに後期のシステムもまとめたことによりまして、5年に1回程度生じていましたシステム更新は、今後、必要がなくなったところです。

事業の詳細につきましては、日南町後期高齢者医療事業状況の資料を用いて御説明をいたします。タブレットのほうの後期事業状況の3ページ。はい、よろしいでしょうか。3ページ目、表1、日南町の被保険者の状況になります。平成31年3月末時点で1,432名となっております。

4ページ目、保険料の算定方法、軽減措置について記載をしております。

5ページ目、表2には、日南町の保険料の軽減内訳を掲載をしております。所得の低い方につきましては、世帯の所得状況に応じて均等割額が軽減されます。本則、7割軽減の対象の人は、これまでさらに上乘せして軽減されてきましたが、令和元年度から段階的に見直しを行っているところです。

6ページ目、こちらには先ほど冒頭説明をいたしました令和元年度収支状況について掲載をしております。

以上、後期高齢者医療特別会計の報告となります。

○久代委員長 ただいま説明いただきました後期高齢者医療の特別会計について、全体での質疑を求めますがどうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、後期高齢者の特別会計については審査を終了します。

続きまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計について説明を求めます。

島山室長。

○島山（亮）室長 再生可能エネルギー発電事業特別会計につきまして御報告をいたします。246ページを御覧ください。再生可能エネルギーによる安定した売電事業を行うために、新石見小水力発電所の適正な管理運営に努めています。平成30年11月より新石見小水力発電所の運転を再開し、今年度は4か月運転を休止しましたが、売電を260万790キロワットを行い、その売電額が965万1,000円となりました。令和元年度の再生可能エネルギー発電事業特別会計決算額は、歳入1,322万2,000円、歳出1,313万7,000円で、歳入歳出差引額は8万5,000円となりました。

決算状況につきまして、歳入としまして財産収入1,000円、基金利息収入、繰入金、平成29年度一般会計繰入金として計上しておりましたが、運転が再開したため皆減となっております。諸収入、売電額が965万1,000円となります。繰越金17万円、町債、電気事業債340万円。歳出、発電事業費1,313万7,000円となりました。以上です。

○久代委員長 ただいま再生可能エネルギー発電事業の特別会計について、説明をしていただきましたがどうでしょうか。

岡本委員。

○岡本委員 単純な質問なんですけれども、今回の場合、売電と経費と比べた場合に赤字だったんでしょうか、黒字だったんでしょうか。

○久代委員長 手嶋主幹。

○手嶋主幹 売電と経費と比べた場合には黒字というふうになっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 すいません、具体的にどれだけの額か教えてください。

○久代委員長 手嶋主幹。

○手嶋主幹 およそ438万円程度の黒字というふうになっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 438万円ということで、もっと順調に動いていれば、もう少し年間の黒字というのが大きくなるんでしょうけれども、それでも非常に長い年月の、今までの経費を考えると長い年月ですね。全体として黒字になるにはかかるわけですけれども、改めてこれ、あまり利益のたくさん上がらない事業であるにもかかわらず、これをやる意義というのをちょっと住民の方のほうにはたくさん止まってですね、こんなものやる意味があるのかという意見もございますので、改めて担当課のほうからその辺りのことを説明お願いします。

○久代委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 この発電所の以前の経過は皆さん御存じのとおり、JAのほうをやっとられた発電所を日南町のほう引き継いでやったところの経過がございます。その引き継いだというのも、やはり日南町環境立町というものを標榜する日南町において、やはり再生可能エネルギーを使った自分の町で発電した再生可能エネルギーでもって、町を明るく照らすといいますか。エネルギーを使っていくという、いわゆるそういう姿勢を内外の皆さんにもお示しするという、一つの看板と言っちゃあれですけれども、皆様に分かりやすくこういったこと取組をしながら、日南町は環境に配慮した町をこれからも続けていくんだよというところを示す一つのアイテムですけれども、これも、これだけ経費をかけてというところもありますけれども、やはりその経費をかけてでも、やはりそういう姿勢を皆様方にお示しするというのが一つの意義だというふうに思ってます。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 執行経費の中でちょっと見てるんですが、導水路の管理の委託料というのが予算で192万というのが見てありましたが、この中でその数字はどこを見ればよろしいんでしょうか。

○久代委員長 手嶋主幹。

○手嶋主幹 説明資料の中の施設管理委託料のほうを見ていただければよろしいかと思えます。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 施設管理委託料ということであれば、最初に契約をして委託料を決めてあるわけですね。そうすると金額がかなり下がっておりますが、それについてはどういうことでしょうか。

○久代委員長 手嶋主幹。

○手嶋主幹 委託料なんですけども、水路の管理委託料につきましては日南振興さんをお願いしているところなんですけども、こちらのほうの契約が定額で月5万円と、それと合わせまして実際の発電の歩合の5%を上乗せした額を契約額としておりまして、その部分が毎月動くということで、金額のほうが変わってくるということになっておりまして。昨年停止した月もありましたので、その月に関しましては5万円とあと消費税の5万5,000円ですね、そちらだけというふうになってますので当初の見込みより減少しております。

○久代委員長 そのほかありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

ここまで住民課の一般会計、特別会計を聞き取り審査をしましたが、特に皆さんからあれば、これまでの聞き取り審査の中であればですけども、別になかったらこれで審査を閉じたいと思いますがどうでしょうか。

大西委員。

○大西委員 私が途中質問しました、CO₂のものはいつ頃回答いただけますか。CO₂、キロワットとの計算式です。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 売電単価とCO₂の係数のみ用意をしてきましたが、そちらでもよろしいでしょうか、ひとまず。

○大西委員 聞きます。

○島山（亮）室長 売電単価のほうが43.2円、CO₂係数が0.3145で計上して
ます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 売電単価は通常40円で、あと消費税だと思うんですが、43.2というの
は、その計算は途中だからですか。8パーから10パーになつとるとかそういうところす
か。

○久代委員長 島山室長。

○島山（亮）室長 もう一度きちんと調べてから報告したいと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 それとですね、キロワットとCO₂のトン数の計算の計数を0.3145と
言われましたが、それを計算したときに現在の石見東のソーラーの計算とこの表に出
る計算と係数が一致しますか。

○久代委員長 太陽光発電所との収支の明細と合わせて提出してもらうように、でよろし
いですかね。

それでは、以上をもちまして午前中を予定していました住民課の審査を終えたいと思
います。執行部の皆さん、長時間お疲れさまでした。ありがとうございます。

ただいまから暫時休憩といたします。再開は午後1時から。福祉保健課の審査を行いま
す。よろしく申し上げます。

〔休 憩〕

○久代委員長 定刻になりましたので、決算審査特別委員会を開始いたします。

午後からの決算審査は福祉保健課になっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、まず最初に福祉保健課から説明を求めたいと思います。

渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 失礼いたします。午後からは福祉保健課ということで、本日の説明
について冒頭で紹介をさせていただきます。岩井包括支援センター長、出口福祉推進室長、
長崎健康対策室長、以上で説明のほうをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

そういたしますと、冒頭ですが、令和元年度予算審査特別委員会、審査報告への対応に
ついて、福祉保健課関係につきまして2点ございましたので、報告をさせていただきます。

1点目は、職員の福利厚生事業及び健康増進事業についてでございますが、職員の健康
増進は重要であるが、一般町民においても同様である。これまでの健康増進事業等の取組

を踏まえて委託先やプログラムを再検討されたい。町職員と同様のプログラムを健診受診者にも実施されたいという報告への対応といたしまして、前段の職員対象の件につきましては昨日、総務課より報告がありましたので割愛させていただきます。

後段の一般町民に向けての健康増進事業といたしましては、仕事をしながらの自身の健康管理になかなか時間を割くことができない、働き盛りの世代を対象として、やはり興味を持って参加をしていただきたいという意図もございまして、ライザップのセミナーを開催いたしました。大変好評で多くの参加者があり、自分自身の健康管理を見詰め直すよい機会になったと考えております。

2点目は、高齢者生活福祉センター管理運営事務について、かすみ荘は居住部門のみが残ることになるが、施設や安全の管理に課題がある。冬期間の入居期間時期までに大体施設を確保し、居住部門の運用終了されたいという報告の対応といたしまして、年度当初より冬期間の入所を見据え、日南福祉会とあかねの郷、空きユニットを利用した開設を模索してまいりました。協議を重ねる中でショートステイ受入れの問題、提供部屋数の問題、居室の設備の相違など解決に時間を要することから、令和元年度においては、当初の計画どおり直営でかすみ荘の居住部門で24時間交代で管理人を常駐し、冬期入所を開設いたしました。施設の提案事項としてお湯をためるタンクの漏水がありましたが、業者へ状況確認を依頼し、使用可能であることを確認いたしました。また、暖房器具については入居者がファンヒーターを持参するなどして大きなトラブルもなく、11名の方が利用されました。また一部の方は、ひだまりや有料老人ホームつくほで冬期を過ごされる方もありました。令和2年度につきましては、かすみ荘は閉鎖し、あかねの郷を利用した冬期の住まい確保で今後、委託契約を結ぶ予定であります。

以上が報告になりますが、続きまして令和元年度の決算報告についての冒頭について、大まかなところを説明をさせていただきます。令和元年度の主な新規事業について、概要を説明させていただきます。

最初に、令和元年度の新規事業といたしまして、中山間地域介護サービス確保対策事業を開始いたしました。本事業は、日南町の中でも事業所から遠距離の地域等の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、介護報酬に上乗せ、補助することにより介護サービスが行き届くよう取り組むものであります。令和元年度の実績額は、782万3,000円の補助金のほうを支出をしております。これによりまして、サービスの持続的な提供と日南福祉会の増収につながったというふうに思っております。

次に、プレミアム商品券の販売につきまして、令和元年10月からの消費税引き上げによる低所得者及び子育て世帯への消費に与える影響緩和と、町内における消費喚起を目的にプレミアム付商品券の販売を行いました。町内の利用額は、約950万円でありましたが、プレミアム分が少ないであるとか、前払いで購入しなければならないということが負担になったというような要因で、申請率、販売額とも低調でございました。

最後に、令和元年12月に特定非営利法人あかり広場さんにより、有料老人ホームが日南つくほとして開設されました。これまで自宅での生活に不安のある高齢者は、町内に老人ホームがないことから、町外のサービスつき高齢者住宅等への転出がございました。住み慣れた日南町で継続して生活を送ることのできる施設として、待望の施設ともいえます。定員は9床で開設いたしました。令和元年度は、最大で8名の入居がありましたが、入院や他施設への入居などがあり、4か月間の平均は、6人程度でございました。今後の運営に関して、お互い情報交換を行いながらニーズに合ったサービスを持続的に提供していくことが必要であると考えております。以上、主な新規事業の説明をさせていただきました。

各事業の詳細につきましては各担当より説明させていただきますが、冒頭に訂正をお願いしたいと思います。令和元年度主要施策の成果及び財産に関する調書、タブレットの82ページでございます。調書でいきますと77ページになりますが、民生一般管理事務の参考としております令和元年度当初予算ですが、2,852万9,000円と記載しておりますが、正しくは1,978万3,000円でございます。訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

○久代委員長 ただいま令和元年度の予算審査の報告についての取組と福祉保健課の全体的な報告を課長から述べていただきましたが、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速予算の概要、調書に基づいて審査を進めます。77ページから102ページまで、民生費についての説明。かなりページ数が多いですけども、簡潔な説明をお願いいたします。

出口室長。

○出口室長 失礼いたします。福祉保健課の一般会計、民生費のほうの決算につきまして、説明をさせていただきます。福祉保健課一般会計25事業でございます。そのうち今、委員長のほうからありました民生費の20事業につきまして、説明をさせていただきます。途中、説明者のほう交代させていただきますことお許してください。

まず、民生一般管理事務につきましてです。決算額のところ、課長のほうの説明も……。

すみません、ありました。2, 367万8, 112円としております。主な比較としましては、昨年度としましては、722万3, 000円のマイナスということであります。当初予算額としましては、不用額としましては、641万円の不用額となっております。

主な事業のところについて成果のほう説明させていただきます。大きく8つの事業を上げさせていただいております。民生児童委員の協議会の活動ってということで、昨年は、令和元年度につきましては、3年に1回の改正の年でありました。8名の新人さんを迎えまして、31人フルの各委員さんのほうに委嘱のほうをさせていただくことができました。活動のほうも活発にいただきまして、相談件数のほうも633件、活動日数のほうも延べ2, 286日ということで、昨年と一昨年と比較しましても大きな減少等はございませんでした。町民の福祉向上に向けて活動を活発に行っていたいております。

また、戦没者の追悼式の開催のほうを8月22日の夏休みに、子供たち、高校生等も合わせまして、開催をさつきホールでさせていただきました。146名、約150名の参加を受けまして、遺族会の皆さんと一緒に追悼式のほうを行うことができました。今年度令和2年度につきましては、コロナ禍にありまして見送るということで決定のほうをさせていただいております。

4番目の放浪者、また行旅病人さんの擁護につきましては、一昨年はゼロでありましたが、令和元年度につきましては、3件の実績がありました。特に、県境の日南町としましては、新見市、または米子市等に上り下りの要所でもあります。生山駅を起点に電車等の支援のほうを行いまして、行旅人さんの対応のほうをしております。

5番目の虐待等の一時措置につきましては、特にありませんでした。

あと、生活支援ボランティアにつきましても、23年から実施しておりますが、17名の登録者、また30時間以上の年間ボランティア活動事業いただいた方はありませんでしたが、50時間以上の方が4名ということで増員しておるところであります。

先ほど課長の説明もありましたが、グループホーム虹の郷の活用のところで、障がい者のグループホームのほうの活用も活発になっております。令和元年度としましては、月平均で大体5.6人、6人ぐらいの利用があっていたところです。12月にオープンしましたつくほにつきましては、先ほど課長の説明のとおりです。最後、プレミアム付商品券につきましても、説明のほうは重なりますので、割愛させていただきます。

はぐっていただきまして、ページ数79ページのところになります。各種団体補助金につきましては、予算につきまして853万円、決算額853万円ということで、主な補助

金のほうを支出しております。多くは社会福祉協議会さん、シルバー人材センターへの補助金ということ、また福祉団体への運営支援ということで支出をしております。大きな変更のほうはございませんでした。

続きまして、80ページになります。障がい者のサポート事業ということで、予算のほうは184万8,000円に対しまして、決算額108万3,000円余、不用額としては76万4,000円ということの決算でありました。障がい者のサポートというところは、国、県の事業にあたらぬ、町のほうで独自に行っているような事業のほうを中心に上げさせていただいております。人工透析の患者さんへの通院費、また精神障がい者の方への医療費、通院費、通所費の助成及び就労支援ですね。作業所も含めまして、そういった方の通所の交通費の助成のほうを行っております。また、今年度、令和2年度が本年度になりますけれど、障がい者の計画のほうを立てるようになっております。障がい者計画につきましては、今年度立てますが、昨年、会のほうをさせていただきまして、委員さん10名で推進委員会のほうを一度開催をしております。現在、一般公募させていただきまして、ちょっと応募がなかったところの結果を受けまして、再度募集と併せまして、委員の委嘱のほうを進めているところです。昨年はこの障がい認定システムの改修もありましたので、その関係の補助金のほうの歳入のほうがあっております。

続きまして、81ページ、障がい者自立支援制度運営事業につきまして説明いたします。予算につきましては、1億8,400万円に対しまして、決算額のほうが1億5,921万円ということで、不用額のほうは2,485万ということで、少し大きな不用額となっております。例年なかなか、障がい者自立支援制度の利用者さんの見込みというのは立てにくいところもあります。この事業の中には大きく障がい者の方が利用していただきます補装具の給付、また介護給付、訓練給付、児童福祉、児童さんのデイサービスであったりですね。あと、相談支援と大きいところで、更生医療ということで、医療費のほうの支援をしております。医療費と補装具あたりの実績のほうは、一昨年と比較しまして少なめであったということから、少し一昨年に比較しまして不用額のほうが大きくなっております。ただ、障がいのほうはなかなか見込みのほうは立ちづらいとこもありまして、減額ということは難しいということで、不用額のほうが上がっております。

続きまして、83ページの地域生活支援事業になります。予算のところは646万円に対しまして、決算552万4,000円ってということで、不用額のほうは、93万5,000円の結果でありました。ここにつきましては、ソフト事業のほうですね、いろいろな

地域貢献でありましたり、支援事業につきまして、この事業で対応をしております。コミュニケーション支援事業であったり、成年後見等の利用促進事業、また日常生活用具という言い方をしていますが、ストマ用の装具であったり、大人紙おむつ、また拡大読書器っていったようなことの障がいのある方に、皆さんにとって欠かせないものをこのほうで支給のほう手続をさせていただいております。また、通常の福祉サービスのほうもここで行っております。地域生活支援事業の中の必須事業のほうは、日南町全て実施しておりますけれど、任意で行うべきというふうに国が示しております、例えば日常、日中一時支援であったり、訪問入浴サービスといったようなところはなかなか利用のほうの見込みも立たず、また受入先のサービス事業者のほうも難しくできていないところが課題にあります。そんな町内の障がいのある方のニーズに沿って、事業の拡充を今後図っていく必要があるのではないかというふうに課題のほうで上げさせていただいております。

続きまして、85ページの特別障がい者手当支給事務に移ります。予算のほうは、147万6,000円、決算額のほうが、146万5,000円、実績のほう成果指標のところに上げておりますけれど、手当の支給状況については延べ人数で書かせていただいております。実人数といたしましては、特別障がい者手当の受給につきましては、7名、経過的福祉手当については1名という実績でありました。特別障がい者手当につきましては、年に4回の支払いのほうをさせていただいてまして、ほぼ皆さん継続の方がほとんどになっております。また、包括支援センター、介護サービスのほうの利用者さんも含めまして、新たな対象者さんの情報については共有を図っているところです。あと、この事業の中で特定財源の内訳に上がっております特別児童扶養手当というのは、日南町の福祉事務所があるということで、その事務のほうを担っております。支給のほうは、県のほうが行うということで、うちのほうには事務に係る交付金のところが入ってくるだけになっております。実際には特別児童扶養手当のほう、5世帯7名の方に支給をしている状況であります。

はぐっていただきまして、ページ数でいきますと、86ページ、支え愛ネットワーク構築事業になります。予算が701万1,000円、決算額のほうが651万5,000円ということでありました。成果指標のところには上げております地域のほうにも既に定着してきたかなと思いますが、災害支援に関する抜け漏れのない実態把握、これは社会福祉協議会さんとも連携いたしまして、また総務課の防災専門員とも連携いたしまして、災害に強い地域づくりに向けて、このネットワーク構築事業のほうを活用しているところであ

ります。成果のところありますけれど、災害支援の、災害時の要支援者の対策促進事業につきまして、5団体のほうが実施をしております。もう一つのステップアップ事業ですね。昨年、促進事業を受けられたところで、その次の事業として受けられたところが26団体実施をしております。そういった事業のほうのサポートも行いながら、地域の支え愛ネットワーク事業の推進と新たな構築について、事業のほうを展開しています。あと、その中にありますけれど、緊急通報システムの設置を町で行っております。見守りシステムということで、高齢者さんの独り暮らしの方を中心に緊急通報システムのほうを設置をさせていただいております。令和元年度末では、52世帯ということで結果ありました。今現在、入所者の方、入院された方もありまして、少し減少状況であります。昨年も御指摘いただきまして、F T T Hの事業のほうも今年度終了ということで、このシステムの見直しのほうも入っているところであります。

続きまして、87ページの生活困窮者自立支援事業です。予算は、256万7,000円、決算額のほうが225万2,000円ということで実施いたしました。生活困窮者の方の相談につきましては、福祉事務所の職員が兼務いたしまして、対応をしております。令和元年度は、新規相談として2件、継続として1件ございました。生活困窮者の緊急雇用としましては、福祉保健課でどうしても今日、食べるものがない、お金がないといった方に対して、賃金という形ではありますが、支援体制のほうを組んでおります。いただいた予算の中で2件の対応をしております。住宅確保給付金については、実績はありませんでした。家計相談事業というのは、町の社協のほうに委託して、平成30年から実施しておりますが、現在1件の継続対応ケースがございます。これにつきましては、生活保護に至らないところで早期の生活困窮者の方の発掘、発見とその関係性を築きまして、早い時期からそういった生活相談、就労支援につなげたいということでの事業であります。なかなか本人さんの同意がないとできないところであったり、相談業務自体が社会福祉協議会さんのほうに直接行かれる方も多くありますので、そことの連携のほうを密に図っているところです。この事業に当たりまして、主任相談員と相談員というのを福祉事務所職員のほうが兼務しておりますが、就労支援専門員につきましては、西部の町村で共同設置を行っております。西部福祉事務所のほうに配置されてる職員さんに委託をお願いしております。月に一度以上はおいでいただきますし、ケースの方の訪問、面接のほうの対応をいただいております。

続きまして、88ページの高齢者タクシー助成事業になります。予算は、900万円で

決算といたしましては、818万8,000円でありました。お出かけタクシーチケットの交付事業で、企画課と申請窓口については共有しております。また、事業の推進、検討につきましても企画課サイドと一緒に協力を進められているところであります。70歳以上の方にお出掛けを促進するという事で、チケットのほうを交付しています。30年度に要綱のほうを改正いたしまして、施設のほうに入所されている方でも帰られるときに使えるようにということで、在宅に限らず交付のほうができるようになっております。実績といたしましては、70歳以上の方が618名に交付、70歳未満の方、障がい等お持ちの方について20名の方に交付をしております。交付したタクシー券のうち64%の利用が確認できております。なるべく高齢者さんの負担にならない交付対応ということには心がけております。このタクシー助成につきましても、公共交通と併せまして、企画課と併せて、協力のほうを進めているところであります。

続きまして、89ページになります。高齢者の生きがい促進事業です。予算が240万4,000円に対しまして、決算額226万2,000円というところの実績でありました。ここにつきましても、長寿者の敬老訪問であったり、老人クラブの運営補助ということを行っております。長寿者の敬老訪問につきましても、今ちょうど、時期ではあります。101歳以上の方、100歳の方、白寿の方へのお祝いの訪問を、昨年は町長と一緒にいたしまして、お祝いを述べさせていただいたところです。また、老人クラブにつきましても、運営費補助のほうを行っております。町の連合会1団体、単位クラブ、老人クラブにつきましても、18クラブということで、支援のほうをさせていただいております。老人クラブの会員さんのほうから、補助金の簡素化といいますか、手続のスムーズさ、スマートにということで、いろいろ検討もいたしまして、スムーズな支援に向けて申請用紙であったり実績報告についての見直しも行っております。実績のほうにつきましても、上げさせていただいておりますが、ほぼ報償費、役務費といったところでありまして、負担金及び補助金につきましても、老人クラブに対して払った補助金のほうを計上をさせていただいております。

続きまして、90ページのところになります。老人福祉施設入所措置事業ということで、予算のほうは1,685万円に対しまして、決算額が1,597万7,000円。これは、実績、成果指標のところは上げております。養護老人ホームに入所いただいた方、入所を措置したということになりますけれど、町のほうでここに入らせていただくことが適当であるというふうに判断がされた方につきましても、今3か所に御利用がございます。令和元年度

につきましては、1か所ゼロでありましたので、2か所に対しまして9名の方の措置を行っております。1か所、名前が変わったところがございますが、皆生エスポワールということで変わりましたが、実際のところ、いらっしゃった方というのは変更がありません。老人ホームの入所につきましては今現在、大きな希望ということでたくさん上がってきてるわけではございませんが今後、必要になるという可能性も含めまして、この事業について必要性も含めて検討しているところです。老人福祉の入所措置につきましてはの本人負担額のほうが、特定財源のほうに上がっております。これは滞納繰越分も含めまして上がっております。令和元年度で全て支払いのほうはきれいになったというふうに確認しているところです。

すみません。91ページの介護保険事業につきましては、長崎室長のほうに交代させていただきます。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 91ページ、介護保険事業について御説明いたします。決算額2億3,616万8,031円、931万円の増です。高齢者居住環境整備事業につきましては、申請がなく、実績がありませんでした。介護保険特別会計の繰り出しといたしまして、1億5,046万2,000円を繰り出ししております。同じく介護サービス事業特別会計への繰り出しといたしまして、7,638万3,000円を繰り出ししております。社会福祉法人等利用者負担軽減事業につきましては、該当者が少なく、申請がございませんでした。介護福祉人材教育奨学金貸与事業につきましては、2名、合計148万8,000円を貸与しております。同じく支度金については、実績がありませんでした。中山間地域介護サービス確保対策事業補助金につきましては、冒頭、課長から説明をさせていただきましたが、782万3,000円を支出しております。特別地域加算の自己負担分助成事業といたしまして、当初予算では、訪問型サービスで算定されている特別地域加算のうち、自己負担分を利用者に助成するというもので計上しておりましたが、高額サービス費等の他制度との重複する部分があること、また申請による利用者の負担増加、職員の事務負担増加が見込まれるため、見送りをさせていただきました。執行経費といたしましては、負担金及び交付金で782万3,000円、また繰出金といたしまして、2億2,684万5,000円を支出しております。補助金の財源といたしましては、過疎債を当てております。以上です。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 すみません。では続きまして、また出口のほうから説明をさせていただきます。続きまして、高齢者自立支援事業になります。予算のほうは、108万9,000円に対しまして、決算額69万円。この事業につきましては、高齢者の軽度生活援助ということで、65歳以上の方、また在宅で独り暮らしをされてる高齢者のみの世帯の方に向けてシルバー人材センターさんに作業を依頼した際の利用料の助成になります。利用者の延べ人数は、51名、利用述べ時間につきましては、313.5時間ということで、ほぼ横ばいでありまして。また、成年後見サポートセンターの推進事業のほうの委託をお願いしております。鳥取県の西部9市町村で成年後見制度の普及とその利用の促進のために、この事業のほうの委託をお願いしております。実際のところ、相談実績としましては、130件ということで、増加の傾向にあるところであります。この事業の中で大きいところですが、運転免許の自主返納推進事業のほうに取り組んでおります。これにつきましては、高齢者さんが運転免許を自主返納された際に、その証明を持って手続きいただきますと、タクシー券またはバス券の定期券の助成を行っております。実績につきましては、書いておりますが、自主返納者のほうが24名ありました。それに対してタクシー券につきましては、16名の交換の希望がありまして、バスの定期券につきましては、8名ということであります。その後につきましては、福祉有償車でありましたり、その後のタクシー助成の説明をさせていただきます。なかなか1年間だけの助成でその後の生活が難しいというような声に対応するようには応えているところであります。高齢者の生活援助のほうにつきまして、利用者負担金がありますので、特定財源のほうに8万1,000円計上をさせていただきます。

続きまして、かすみ荘のところになります。高齢者生活福祉センター管理運営事務になります。予算が398万5,000円、決算額のほうが299万9,000円ということでありました。これにつきましては、冒頭、課長からも説明させていただきましたが、令和元年度につきましては、直営で実施をさせていただきました。冬期入所のほう11名の実利用人数がありまして、延べで987名の方がかすみ荘の利用いただきました。シルバー人材センターさんに委託等も行いながら、夜間、日中の見守りの対応をいたしまして、12月から3月までの利用ということで実施のほうをさせていただきました。令和2年度今年度につきましては、協議しております。福祉会あかねの郷の空き居室のほうで行うように進めているところであります。かすみ荘の入居使用料につきまして、56万2,000円を特定財源として上げております。

続きまして、特別医療の医療費助成事業になります。予算としましては、3,388万6,000円、決算としまして2,376万ということの決算となりました。ここに上げております特別医療の受給者証につきましては、対象者のほう6区分に分けさせていただいております身体障がい者の方、重度知的障がい者の方、精神障がい者、また特定疾病お持ちの方、独り親家庭の方、小児の方ということで、全体で553名の方に交付しております。それに対しまして、使われた医療費のほうについての支出を行っております。県境の町ということもありまして、償還払いというのも何件か発生しております。これは、鳥取県以外で使われた場合には償還払いということで領収書を提出いただきまして、後に精算のほうをさせていただいてるということで、その小計が80件でございました。特別医療につきましても、医療費の本人負担が子供でいきますと、小児も含めまして530円ということで、高校3年生までの大きな子育て支援の一つとなっております。これは鳥取県独自の事業でありますけれど、日南町でも皆さんのほうに多く利用いただきまして、この医療費の助成をすることで子育てサポートを行っております。大きな変更のほうはございませんが今後、扶助費のほうの不用額につきましては、途中の見直し等も再度、行っていきたいと思いますが、なかなか医療費につきましては、見込みがしづらいということもありますので、医療費扶助につきましては御承知いただきたいというふうに思っております。

続きまして、97ページのところの児童手当の支給事務の事業になります。予算につきましては、3,461万1,000円、決算額が3,451万1,000円の決算でありました。これにつきましては、子ども手当というような言い方をしていたときもありますが、中学校3年生までの児童に対しまして、全ての児童に支給をしております。全てと申しましたが、支給要件のほうございまして、高所得の方につきましては、一部停止していることの対応のほうもございまして、3歳未満と3歳以上ということで金額のほうも異なっておりますけれど、1万5,000円と、大きくなりますと1万円ということで、それを皆さん延べ人数のところでいきますと、3,014人の方に年間支給をさせていただいております。これにつきましては、大きな変動はございませんが転入、転出に合わせまして随時、申請を受け付けまして、早い支給に心がけております。

続きまして、98ページのところで母子父子福祉事務になります。予算が、2,659万9,000円、対しまして決算が、2,307万2,000円ということでありました。ここに大体、主な子供関係の事業が入っております。この後の地域子育て支援事業と合わ

せて、子供に関する事業というのはこの2つの事業で多く賄っているところでもあります。母子父子の福祉事務につきましては、母子・父子家庭ってということで、ひとり親家庭の世帯に向けまして、卒業記念品であったり、入学支度金の支給のほうを行っております。また、出産祝い金のほうの交付も行っております、実績といたしましては19人ということでありました。児童扶養手当の支給もこちらで行っております。児童扶養手当というのは、ひとり親家庭さんへ支給しております手当でありまして、延べ274人の方に支給を行いました。また、子育て世帯の就労支援事業所内の保育事業ということで、あかねの郷の中にあります事業所保育の利用者に対しましての支援も行っております。利用のほうは663人ということで、保育園に行かれてる方でありまして土曜日であったり、日曜日、祭日というようなところでの利用のほうが伸びているというような状況であります。また、母子生活支援施設入所に対しての措置費のほうもここで実施しております、現在1世帯が入所をして、入所措置のほうを行っております。これにつきまして、成果といたしましては、いきいき条例に基づきます第1子、第2子の3万円、5万円、7万円の祝い金を町長と一緒に訪問して、直接交付するというようなところで好評をいただいております。また、児童扶養手当につきましても、町村で実施をしておるところのメリットを生かしまして、手続等いらっしやったときにその相談業務等も重ねてできるように保健師等も連携して行っているところでもあります。今年度からは現況届を出していただいたときの面接等も必ず全員行うということで、きめ細やかな対応のほうにも心がけていきたいと取り組んでいるところでもあります。過疎債のほうも充てておりまして、事業所内保育の570万円をこの事業に財源として充てております。あと、過年度分になりますけれど、児童扶養手当の返還金が6万円が返還金に上がっております。今年度令和2年度で返還が終了する予定となっております。

続いての地域子育て支援事業になります。予算が3,312万2,000円に対しまして、決算額3,256万7,000円で実施のほうを行いました。子育て支援センターの運営であったり、社会福祉協議会さんに委託しておりますゼロ歳児保育、またファミリーサポートセンターってような子育てに関する事業のほうを一括してこの事業で運営しております。この中で、大きなところでいきますと、在宅育児世帯サポート事業というのを行っております。これはゼロ歳児がいる在宅で育児をされている方に対して県に上乘せした形で、月3万円の支給をしております。この辺りを利用されて、1歳までの保育園に入所される方もございますし、保育園の入所条件を満たした後も在宅で育児をされようか

などというふうに相談されているお母さんもいらっしゃいます。また、こどもゆめ基金の運営事業もこの事業の中で行ってございまして、積立金として7,000円が事業としてありました。ゆめ基金のほうは昨年度、保育園の保護者会への補助と合わせまして、小学校での夢をかなえるための講演会の実施補助と今年の3月でありましたけれど、本当は尾木直樹先生においでいただいて、子育ての講演会を行う予定で計画してございまして。尾木先生の講演につきましては、コロナ禍の中で延期ということになりまして、ほかの事業については実施をすることができました。ゆめ基金のほうは、また近いうちに委員さんのほうの会も行いまして、今年度の事業につきまして、なかなかコロナ禍の中、実施できない事業も多いですけど、基金運営につきまして事業検討をいただく予定にしております。あと、12番目のところに上げております、先ほども申しました町制60周年記念のところについての委託料のところは先ほど申しましたが、尾木先生のほうが延期ということにはなっておりますが、委託料について22万8,000円支出しております。

大きなところで成果としましては、小さな町でもありますので、密着した形で保健師等も顔の見える形で保育園から中学校まで、切れ目のない子育て支援のほうに取り組んでいくところでもあります。その中において、ひとり親家庭さんであったり、障がいのある方につきましても、そういった負担軽減のほうも取り組んでいくことができたということがあります。なかなか小学校、中学校に上がったその後、高校になったときの支援というところが少し希薄になってくるということで、ひきこもりの課題等にもなりますけれど、そこについて現在、県の教育委員会であったり、県の福祉のほうとも協議をしているところであります。

続きまして、101ページの生活保護総務費になります。生活保護のほうは、日南町の福祉事務所が設置されまして以降、事務のほうを日南町で行ってございまして。その事務に係る費用のほうをこの総務費で、実際に生活保護費はその後段にあります生活保護扶助費の事業費で支出を行ってございまして。保護総務費につきましては、予算のほうは3,823万4,000円に対しまして、決算額3,739万2,000円という決算でありました。ここにつきまして、適正な医療扶助、介護扶助ということが生活保護の中にございますけれど、その扶助費を出すのにそれが適正かどうかという判断を嘱託医という言い方をしますが、医師のほうに判断をお願いしてございまして。その嘱託医に対しまして審査費用のほうは9万5,000円、また、これは鳥取県独自の事業であります、夏に夏季見舞金ということで、一人大体5,000円の、お盆にはいろいろと支出もかかるであろうという

ことで生活保護受給者の方に、入所者を除く方につきまして、支給のほうを受託して実施を行っております。その実施が11万5,000円という実績でありました。ここにつきまして、ちょうど町の福祉事務所が設置して10年も経て、ほぼ一定の周知のほうを図れてきたというふうに感じております。ただその分、身近になった分、福祉サービスのほう生活保護の相談がしやすい方とそうでない方ということもあります。そういった中で総合的なところからも適切な保護の実施についてできるように努めてきたところでありますが、さらに努力していきたいというふうに思っております。

あと、研修等もなかなか小さな町の福祉事務所ですと、そのケースにつきましても多くない中で経験等の不足もやっぱり事業の適正実施に影響しますので、所内研修や国や県の研修のほうにも積極的に参加するように行っております。主な執行経費としましては、生活保護の医療扶助に係ります嘱託医の報酬であったり、あと研修費のほう、職員手当のほうで上げさせていただいております。見舞金のほうは県の委託金ということで財源のところに上げております11万6,000円の手数料として上がっております。

続きまして、102ページのところの生活保護扶助費になります。先ほど申しました生活保護の総務費のところに合わせて、実際生活保護の実施した事業のほうはこちらの扶助費になります。予算のほうが6,848万7,000円に対しまして、決算額は3,302万3,000円ということで、令和元年度につきましては、大きく不用額が発生しております。令和元年度につきましての保護状況は保護世帯が24世帯、保護人員が28名、保護率が6.1～6.2パーミリのということで、ほぼ開始となったのは2世帯2人で、廃止が4世帯5人という実績でありました。24世帯の保護受給者の方に以下、書いております生活扶助、住宅扶助、教育扶助、出産扶助といったような生業扶助といったような扶助費のほうを毎月、支給をさせていただいております。必ずこの生活費の支給を滞ることなく行わないといけないことで、毎月認定のためにケースワーカーのほうが訪問し、額を決定をしておるといことになります。昨今の状況といたしましては、一昨年、その前と比較しましても、保護受給者は世帯数につきましては減少にあります。ただ、高齢化であったり、継続してなかなか脱却が難しい世帯も多いということで、扶助費のほう、特に介護扶助あたりにつきましては横ばいになっております。

今年度のことになりますけれど、令和2年度コロナ禍の中、申請のほうも御心配いただく声もありますけれど、今現在、保護の新たなコロナに係る申請というのは1件程度にとどまっている状況です。今後、また遅れてくる余波で日南町のほうにも生活困窮で困って

いらっしゃる方もあるということで、福祉協議会さんであったり、地域の声も拾いながら、この生活保護の扶助費のほうを適正に支援、実施していきたいというふうに思っております。ここにあります最後のところ特定財源の内訳で生活保護費の返還金、徴収金というのが1万円上がっております。生活保護のほうで返還、徴収のほうをお願いをする方は何件かございますけれど、なかなかスムーズな返還等ができない方も多くいらっしゃいまして、どうしても、この繰越しという形で相談しながら無理のない形での返還をお話をさせていただいているところであります。

以上、102ページまで生活保護扶助費までが民生費になります。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきました。

それでは、これからは事業名ごとに審査を行いたいと思います。まず、最初に77ページの民生一般管理事務について。77と78ページですね。

岡本委員。

○岡本委員 8番のプレミアム付商品券販売です。これは国の事業であったので、うまくいかなかったといっても町の責任ということではないと思うんですけども、結果の報告とか調査ということはどのようになっているのでしょうか。

○久代委員長 実績の報告は説明の中であったように……（発言する者あり）あったと思います。

○岡本委員 これは国に対してこういう、うまくいきませんでしたっていうような報告はしているのでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。課長のほうから冒頭、低調であったということでその理由のほうも述べさせていただいております。結果、あまりこう成功でなかったかなってことではありますが、実績については県を通じて国に報告を行っております。

○久代委員長 よろしいですか。

では続きまして、79ページの各種団体補助金及び負担金管理事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

80ページの障がい者サポート事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

81ページの障がい者自立支援制度運営事業。

近藤委員。

○近藤委員 補聴器の装具の給付が当初予定よりも少ないように感じておりますけど、こ

れはどういう形で広報されて、補聴器の障がいというのの程度の認定というのはどういう形で認定されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 補装具に限らず、障がいの決定につきましては医師の判断が必要です。町は医師の意見書をつけました申請書のほうを県に進達いたしまして、そこで判定を受けまして障がいの程度も含めまして、決定となります。その決定を受けまして、その等級のほうはいろいろございますけど、1級が重たくて、部所によりまして6級、7級ってことがありますけれど、今おっしゃっていただきました補聴器につきましても4級であったり、3級であったり、6級であったりというところで対象になる補装具も異なってきます。まずは、補装具の希望があった場合には、かかりつけの主治医があればいいんですけど、耳鼻科の先生のほうに御相談いただくように御説明をさせていただいております。大きな補装具になりますと、西部の米子で判定会というのもございます。補装具がきちっとその方に合ったものであるかどうかということの判定を行いますけど、そこに出向くこともなかなか難しい高齢者さんの方もありますので、文書で、例えば補聴器等であればできるようなサービスもございます。どうしても、貸し装具であったり、体に密着したものであるとそういう判定には出かけていただく必要もございます。少しちょっとずれてしまいましたけど、手帳につきましては、まず私どもに相談いただきました後、病院のほうに。もし説明が難しい方であれば、病院への説明も含めまして、まずは手帳相談、その後補装具のほうという形で説明をさせていただいて対応しておるところです。

○久代委員長 よろしいですか。

では、続きまして、83ページ、地域生活支援事業。83、84ページです。

いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、85ページの特別障がい者手当支給事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

86ページの支え愛ネットワーク構築事業。

岡本委員。

○岡本委員 すみません、ちょっと緊急通報システムについて、どういうシステムになつてるか教えてください。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 緊急システムにつきましては、見守りシステムですね、機械を高齢者さん、単親でお住まいの方を中心としまして、ふだん過ごされる部屋のほうに機械のほうを設置

をさせていただきます。そこに24時間超えて全く動きがない場合には、システム管理者、監視をしている事業所のほうから確認の電話が入ります。本人さんがたまたまそこを通らなかつたり、例えば、息子さん、子供さんの家に行かれてたつてというようなことであれば何もなかったということで、判断のほうつきますけれど、例えばそれで連絡もつかない、また緊急連絡先ということも同時に通話の登録いたしますけれど、そういった緊急連絡先の方も御存じないような状況の場合には訪問対応を行っているというようなシステムになっております。

機械のほうは、その見守るためのカメラといいますか、ふだんの様子がずっとカメラで写るわけではないのですが、動きがあった際のグラフで表示されるつていうような見守りになってまして、本人さんはそれを意識してといいますか、部屋で動きがあればそれがこちらでも見れますし、支援者のほうでも確認が取れるというふうになっています。それに合わせまして緊急通報ができるボタンつきの機械も各家に置かせていただいてまして、それは首からぶら下げるタイプではなくて、箱タイプで移動するところに持って行っていただいて、何か例えば、苦しくなつたり緊急に通報することがあれば、そのボタンを押していただくと折り返しの電話がかかるということになっております。

今現在、対応のほう職員も含めまして行つておりますが、緊急時つてことは幸い発生しておりません。ただ、電池で動いておりますので、電池交換であつたり、本人さんのふだん過ごされる場所が変更になって、そのグラフのほうがうまく動かなかつたりつていうようなことで、ちよつと職員の対応もしているような状況もあります。どこまで本人さんの安全・安心を守れるかつてことはありますので、それら含めて新しいシステムのほうも検討しているところです。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これについて民間のそういう緊急システムを持つてる事業者さんと福祉保健課さんが協力してやられてるという、そういう感じなんですか。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 すみません。事業者のほうに設置及び管理の委託をして事業のほうを進めております。

○久代委員長 それでは、87ページの生活困窮者自立支援事業。

岩崎委員。

○岩崎委員 生活困窮者の自立支援ですけれども、事業の中で家計相談、家計改善支援を

行ったということで1件、実績があるんですけども、課題としてなかなか結果が出ないというふうに御報告がありました。いわゆる1件の家計相談に対して、委託料で120万をお支払いなるとるわけですけども、なかなかこれも以前から続いていた事業だと思うんですが、実際に家計改善を行って自立したというんでしょうか。結果が出た件数っていうのはあるもんなんでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 この家計相談支援事業につきましては、社会福祉協議会さんのほうで職員さん1名配置いただきまして、給与から含めまして収入支出という家計のほうを一緒になって管理していただいている事業です。30年度は実績ゼロでしたが、令和元年度で1件ということでありますので、またそれによって卒業されたっていう方はまだ発生していない状況であります。今年度も新たにまた発生している方もありまして、やはり生活困窮の課題としましては、そういった家計のほううまくコントロールできないということの課題が多く見受けられますので、必要な事業だというふうに認識しております。社協さんのほうも寄り添っていただきまして、なかなかやっぱりこれ本人さんの同意がないとできない事業でありまして、こちらはぜひ使っていただきたいと思っても本人のほう嫌だと言われると実施できない事業であります。そういったケースにつきましても、社協さんのほうが声かけいただいたり、任意でいただいたりしてることでもありますので、継続していきたいと思えますし、実績のほうは合ってるというふうに思っております。岩崎議員さんが言われたようにこれによって無事に卒業されて困窮から自立されたというところは今まだ最中でございます。

○久代委員長 88ページの高齢者等タクシー助成事業。よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 課題として上げておられます、効率的な支援策を検討するという項目で締めくくっておりますけど、企画課との検討会というのは定期的に行っておられるのか、そこで結果が今までに何らかの結果を導き出すことができているのか、今の段階の状況をお伺いします。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 企画課との協議の場につきましてはですが、今年度ちょっとコロナ禍の中にもありまして、実際実施できたのは1回です。2回予定しておりましたが、実際にはまだ1回ということになっております。そこは企画課サイドと福祉保健課、そしてタクシー事業

者さんのほうと支給状況、交付状況等も含めまして、また課題等の洗い出しを行っております。近々予定されております公共交通の会議におきましてもまた検討を行うようにしております。

現時点で昨年と比較しましても、今年度かなり利用が減っております。皆さん、外出の機会っていうのが減ってるってことでありますが、その現状だけではなく、これまでも御指摘いただきました2万円の妥当性であったり、地域の使い方、使いやすさについては御意見のほうも協議をさせていただいております。ちなみに、今年度も昨年並みの、ほぼ交付が終わっております、少しコロナ禍が落ち着けば利用のほうもまた伸びてくるかなというふうに思っているところです。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 これは結局、運転免許を保有しない方のためのサービスということだと思うんですけども、そうやって捉えたときにタクシーだけでなくいろいろ、もちろんバスもそうですし、それ以外の自転車とかシニアカーとかそういう支援も考えられると思うんですが、そういったことは検討されてるんでしょうか。

○久代委員長 タクシー以外の支援ということですか。

○岡本委員 そうです。交通手段として、タクシー以外のことも含めて広く検討されてるのかどうかということを知りたかったんですけども。

○久代委員長 検討しておられることがあれば、出口室長。

○出口室長 分かりました。御意見ありがとうございます。

昨今の中、自転車の有効性あたりもいろいろ報道されています。なかなか日南町、地理的にも自転車乗っている方ってあまりお見かけしないんですけど、そういった具体的なところは、すみません。まだ協議の中には上がってきておりません。金額であったり、その交付のことについてというのが中心になって協議を行っております。

○久代委員長 それでは、次に高齢者いきがい促進事業について。

大西保委員。

○大西委員 老人クラブの活動で、その費用等の実績についてはいいんですが、この人数です。予算のときは703名、19団体と聞いておりました、実績が661名の18団体ですが、40名ですか、減っておりますが、実は社会福祉協議会の決算報告書の老人クラブの人数は把握されてますか。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 社会福祉協議会のほうが把握されております老人クラブの会員数ですが、607名ということで報告書は頂いております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 要するに661と607ということで、約50名の差がございます。特に、老人クラブが申請をするときは社会福祉協議会には4月15日までに人数を言いなさいと、そして福祉保健課には4月の20日までに実績表を出しなさい。その実績のときは人数を必ず書くので、各団体とも同じときに同じ人数で書くので、ここの集計が40人も、40人以上、60人近く差があるということは、やはりそこは調整いうんで確認とか、公文書で残っておるんで、今、福祉保健課長が答えたの正しいですよ。だから、そこでなぜかなということをもう一報していただいたほうがいいのでは。今後のためのことを言っておりますので、どうでしょうか。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 人数の相違につきましては、確認不足で申し訳ありませんでした。ほぼ同時期の実績報告ということで、それだけの相違がなぜ生じているかにつきましては確認をしたいと思っておりますし、今後さらにあまり申請用紙であったり、実績報告の様式を複雑化したくないと思いませんけれど、その辺り、社協さんとも連携取りたいと思っております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ここでシルバー人材センター県連合会の負担金を支出されておりますけども、ちょっと遡りますけど、78ページでシルバー人材センターの活動費、支援をされとります。非常に支出科目として分かりにくい部分があるので、1か所にまとめたほうがいいのかなと思っております。すみません、ちょっとページが遡って申し訳ございませんが、そのシルバー人材センターの現在の加入者、事業実績等について説明をいただきたい。

○久代委員長 渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 日南町のシルバー人材センターにつきましては、決算時点では登録会員が56名でございます。年間の受注件数といたしましては、336件、就業延べ人数が1,793名ということで報告をいただいております。主な作業といたしましては、庭木の剪定でありますとか、除草、草刈り、墓地清掃というものが多ということで報告をいただいております。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 事業収入について説明をお願いします。

○久代委員長 渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 サービス活動費の決算額としては、1,111万3,462円ということで前年度と同等の金額っていうことになっております。

○久代委員長 よろしいですか。

続きます、老人福祉施設入所措置事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、91ページから92ページまでの介護保険事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、高齢者自立支援事業。93ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）

94ページの高齢者生活福祉センター管理運営事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きます、特別医療費助成事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きます、97ページ、児童手当支給事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きます、98ページの母子、父子福祉事務。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいですね、はい。99ページの下段ですけども、地域子育て支援事業。（発言する者あり）99、100ページです。

荒木博委員。

○荒木委員 地域子育て支援事業で在宅育児のサポート事業がございますけど、例えば、ゼロ歳児が何名とか4歳未満が何件とかいう実績を分かれば教えていただきたい。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。ゼロ歳児のところですね、月3万円のところってところが27名、4歳未満の児童を保育するっていうところにつきまして、9名という実績でありました。

○久代委員長 27名と9名ということですか。よろしいですか。

続きます、101ページの生活保護総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

102ページの生活保護扶助費。

岩崎委員。

○岩崎委員 すみません、生活保護世帯のことですけれども、ほぼ廃止となったのは4世帯5人であったということでございますが、この廃止となった理由について伺いたと思います。

○久代委員長 出口室長。

○出口室長 廃止につきまして、理由ですけれど、近年は就労によります収入増ということでの廃止が多かったんですけど、令和元年度につきましては、死亡によります廃止と

いうことで割合のほうがそれを上回ったという結果でありました。廃止のほうが、30年度が10件、29年度が6件ということで、令和元年度は4件ということで、その半数以上が亡くなられてということの理由でありました。

○久代委員長 よろしいですか。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は2時25分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、決算審査を再開いたします。

福祉保健課の103ページから112ページまで、衛生費についての説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 衛生費について御説明いたします。103ページ、健康福祉センター管理運営事務です。決算額3,653万4,098円、471万円の増です。住民の健康づくりと保健福祉サービスの拠点施設である健康福祉センターの管理運営を行っております。専門職種として保健師8名、主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名、社会福祉士2名、管理栄養士1名、理学療法士1名を配置し、サービスの提供に努めました。保健師2名については新規採用をしております。献血推進対策として献血車の町内巡回をしております。36名の方に御協力をいただきました。老朽化しておりました訪問用軽自動車1台と電話設備を更新しております。また、AEDにつきましては、リース契約により更新をいたしました。主な執行経費といたしましては、職員の給与、また施設管理の委託料等となります。

104ページ、予防衛生一般事業です。決算額1,421万3,183円、14万5,000円の減です。予防接種の費用助成を行っております。接種実績については表のとおりでございますが、新規事業といたしまして、上の表の一番下になります風疹追加的対策事業を実施しております。7名の実績がありました。これについては、風疹に係る公的接種を受ける機会がなかった男性を対象に、定期の予防接種の対象としてワクチン接種を行うものです。抗体検査を実施して陰性の方に接種をするものなんですが、抗体検査の実施者が18名、うち陰性の方が8名、この8名のうち7名が接種をされました。狂犬病予防接種につきましては、152頭の実績がありました。接種率が95%と上がっております。こちらについては、個別に電話での勧奨を行ったことで接種率が向上いたしました。また、死亡しているが届出をしていない案件が多くあったため、台帳の整理をして接種率が上がっております。飼い主のいない猫の避妊去勢手術につきましては3件、超音波による猫よ

け器の貸出しについては1件の実績がございました。主な執行経費といたしましては、予防接種の委託料として1,094万円となります。

106ページ、がん検診事業です。決算額1,025万1,239円、104万8,000円の増です。令和3年度の検診受診率80%を目標に掲げ、元年度につきましては60%を目標にしておりました。受診状況については表のとおりです。胃がん検診につきましては増加をしており、年々増加傾向にございますが、その他の検診については減少となりました。胃カメラによる胃がん検診の委託医療機関に本年度から新たに日南病院を追加をいたしまして、101名の方に日南病院で胃カメラによる胃がん検診を受けていただきました。ちょっと記載がなく分かりにくいんですけども、目標60%に対して元年度のがん検診受診率は39.0%となっております。

続いて、108ページ、母子健診相談指導事業です。決算額404万7,831円、20万5,000円の減です。子育て支援センターや保育園との連携をより強化し、妊婦が安心安全な出産を迎え、その後も保護者が安心して子育てに取り組めるよう、また子供が健やかに成長発達していけるような支援を展開いたしました。元年度の出生数は20名でした。健康診査及び育児教室等の参加状況は表のとおりです。成果といたしましては、常に虐待予防の視点を持ちながら子育て支援を行っております。また、家庭看護力向上支援事業は直接小児科医師と話ができる貴重な場となっており、子育てに不安を抱える保護者の安心を得る機会となっております。主な執行経費といたしましては、医師の報償費、また委託料となっております。

110ページ、健康増進事業です。決算額276万9,560円、130万円の増です。病態別や自治会等で健康教育を実施いたしました。また、対象者に応じた健康相談、支援を実施しております。成果・課題等といたしまして、健康づくり計画でありますにこにこ健康にちなん21に沿って健康づくり事業を展開しております。令和2年度に策定する予定の第3期計画の基礎データに活用するため、生活に関する基礎調査を実施いたしました。

また、職員提案による新規事業といたしまして、町内事業所を対象とした働き盛りの健康づくり事業を実施いたしました。役場を含めて3社の御参加がありました。また、働き盛り年代を対象としてライザップの健康セミナーを開催いたしました。29名の参加がございました。引き続き町内事業所と連携して、働き盛りが健康づくりに取り組みやすい仕組みをつくりたいと思います。

自死対策事業につきましては、令和元年度自死者0人ございました。自死対策推進委

員会を1回開催いたしまして、自死対策計画の進捗管理を行いました。

また、町制60周年記念講演会といたしまして、超高齢社会と向き合うをテーマとして占部まり氏の講演会を開催いたしました。126名の御参加をいただいたところです。

食育推進事業に関しましては、食育推進員の方に協力をいただきまして、住民健診での減塩啓発、また地域での健康教室や調理実習を実施しております。また、郷土料理冊子であります「にちなん邑の味」の普及啓発を行いました。

112ページ、病院運営事業です。決算額3億7,681万1,529円、395万8,000円の減です。日南病院に対しまして、補助金及び負担金を交付して健全経営を支援しております。負担金補助及び交付金といたしまして、3億7,600万円を支出しております。財源といたしましては、地域医療総合確保基金からの繰入れといたしまして5,000万円となっております。以上です。

○久代委員長 以上、説明をしていただきました。

それでは、事業ごとに審査してまいります。

103ページ、健康福祉センター管理運営事務について。

大西委員。

○大西委員 AEDについての更新、リースということで、それはいいんですが、私、消防のほうでAEDの研修を受けたときに、インターネットで日南町にAEDを設置してる場所が地図上に出てくるというのを消防署のほうで見てたんですが、そのようなものは福祉保健課のほうでは見ておられますか。例えば生山駅にあります、消防署いうんか、公設消防の車庫にありますとか、そういうインターネット見られたことございますか。

○久代委員長 AEDの設置場所について。

渡邊課長。

○渡邊福祉保健課長 申し訳ありませんが、今初めてお聞きしまして、そういうものがあるということで認識を持っておりませんでした。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 生山出張所のほうでAEDの講習を受けたときにそれを聞きましたので、もしよかったらインターネット見たら、緊急時の場合ですから、日南町全体にAEDはどこにあるかということを表示出てきます。ちょっと参考にしてください。

○久代委員長 その他ありませんか。健康福祉センターのことについて。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、104ページの予防衛生一般事務。

大西委員。

○大西委員 狂犬病予防の接種ですけれども、160頭のうち152頭、要するに8頭が接種されてないということですが、つい最近、フィリピンの方が愛知県に帰ってきて、それで死亡になったと。この狂犬病というのはほとんど発生は現在してないということですが、日南町でたまたま8件ということが分かりました。どのようなフォローされてますか。100%に持っていくために。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 電話や文書発送による勧奨をして、接種していただけるように努めていきたいと思います。現在もしております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岡本委員。

○岡本委員 成果と課題のところの風疹の予防接種ですね、これ周知不足であったということで書かれてありますけれども、それ以外にこの年代の方は40代の方で、非常に働き盛りの方なんですよね。ですんで、なかなか平日に接種に来ることが難しかったんじゃないかと思うんですけれども、そういうことは考えられないでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 そういったことも理由として考えられると思います。接種できる医療機関につきましては、診療所なんかで土曜日に診療しているところもございますので、そういったところで接種ができるようにはなっておりますが、周知不足もあってちょっと接種率が伸びなかったと思われます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 それは日南町の場合には抗体がなければ全額無料でできるということですが、土曜日できるというのは日南病院でできるということなんですか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 国の制度でございますので、町内に限らず県内、県外の医療機関でも実施できます。

○久代委員長 日南病院で接種できるかという岡本委員の質問ですけれども、どうですか。

長崎室長。

○長崎室長 日南病院でも接種することはできます。ちょっと土曜日はできないと思われ

ます。

○久代委員長 よろしいですか。

それでは、次、106ページになります。がん検診事業。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 がん検診ですけれども、例えばここに表がありますけれども、胃がん検診であれば要精検者が37名いらっしやって、実際に精密検査を受けられたのが29人、5名の方ががんが発見されたと、その下も肺がん検診も28名の要精検者がいらっしやって20名の方が精密検査を受けられて2名の方にがんが発見されたと、精密検査を受けられていらっしやらない方が何名かいらっしやるわけですが、その方が確実にがんかどうかは分かりませんが、どこまでフォローをされていますでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 精密検診の受診率の低さも課題だと認識をしております。保健師から電話をさせていただいて、勧奨というところはしているところではございますが、なかなかまだ100%には至ってないところです。

○久代委員長 よろしいですか。要検査者が実際に精密検査を受診された人数の誤差があるということですが、そのフォローについて聞かれましたが、よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 分かりました。それでは次……。

大西委員。

○大西委員 がんの検診率の件ですが、目標の件、私も一般質問で2度しましたが、要するに元年度は60、次、今年度は70、最終年度80%ですが、元年度の率が39%ということですが、がんの項目と分母分子、その計算式を教えてくださいなのですが、どの項目をして分母分子を、お願いします。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 資料がちょっと分かりにくくて申し訳ございません。がん検診につきましては、106ページに表がございますが、②番の表、下の表ですね、がん検診を受けていただきたい世代の方を対象としておりまして、40歳から69歳、子宮がん検診については20から69歳のところを目標数値として設定をしております。各がん検診ごとに記載をしておりますが、乳がん検診につきましては隔年の実施になりますので、受診率を出すときに本年度の受診者数106人に昨年度の受診者数を加えまして253名として受診率は

出すようにしております。ちょっとこの表になくて申し訳ないんですが、分母分子につきましては、対象者を5つのがん検診全て足したものが分母になります。受診者につきましては、各がん検診の受診者数を足したものが分子になります。元年度につきましては39.0%となります。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 いや、私はこの表のとおり対象者を分母に、分子を受診者にしたんですが、先ほどの説明では乳がん検診だけは106プラス253ですか。ちょっとそれが分からなくて、正しくこの2番のところ、5つのがん検診の対象者合計2,919、分子が992、そうすると34%になるわけですよ。今の説明では乳がん検診は違うよと。昨年度一年前のやつも足し算するということですから、ちょっとその辺で本当に39%も上がりますか。もしあれだったら後からでも結構ですよ。長くなってもいけませんので、そこだけを教えていただきたい。後ででも結構ですので、教えてください。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 今、言われたとおりに分母については2,919です。分子につきましては、乳がん検診106となっているところが253になりまして、合計1,139で、受診率39%になろうかと思えます。また改めて表はお渡ししたいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 すみません、ちょっとさっきの風疹の件、もう一遍確認なんですけれども、国事業としては半額助成で、ただ日南町の場合にはそれを町費を足して全額助成にしてるんじゃないかと思うんですけれども、その場合にどこの病院でも全額助成を受けられるんでしょうか。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 制度につきましては、すみません、ちょっと確認をして御回答したいと思います。

○久代委員長 後で確認をして回答するという事です。

では、続きまして、母子健診相談指導事業、108ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。109ページまで。

それでは、健康増進事業、110ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、最後のページ、112ページ、病院運営事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

福祉保健課の一般会計全般について、もしあれば。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

では、続いて、特別会計に移りたいと思います。介護保険事業の特別会計はタブレットの主要施策の成果及び財産に関する調書の196ページからです。

それでは、説明を求めます。

長崎室長。

○長崎室長 では、196ページ、介護保険特別会計です。令和元年度は歳入9億6,601万円、歳出9億3,666万6,000円で、差引き2,934万4,000円を翌年度に繰越しをしております。歳入決算額は、前年度に対しまして2,318万円、2.3%の減、歳出決算額は2,117万6,000円、2.2%の減額となっております。

事業ごとの説明をさせていただきます。197ページ、一般管理事務です。決算額2,905万7,131円、201万円の増です。介護保険会計の健全な経営といたしまして、職員の配置、システム保守等をしております。主な執行経費は職員の給与または介護保険システムの保守料などの委託料となります。

198ページ、国保連合会委託事務です。決算額233万2,365円、25万1,000円の増です。鳥取県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託し、業務の効率化を図りました。執行経費といたしましては、国保連に対する委託料になります。

199ページ、賦課徴収事務です。決算額22万1,000円、前年度同額です。介護保険料賦課徴収に係る事務費といたしまして、電話料、郵券料を支出しております。

下段、介護認定審査会事務です。決算額214万円、11万9,000円の減です。鳥取県西部広域行政管理組が設置する介護認定審査会へ介護認定審査を委託しております。本年度466件の実績がございました。執行経費といたしましては負担金となります。

200ページ、上段、介護認定等調査事務です。決算額21万9,741円、6万9,910円の減です。要介護認定の申請、更新申請、変更申請の受付、また要介護認定調査の実施、認定結果の通知などをしております。認定調査件数は本年度464件でした。

下段、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額5万5,000円、5,500円の減。介護保険運営協議会を1回開催し、第7期介護保険事業計画の進行管理、評価を行いました。委員報償費等が主な執行経費となります。

続いて、201ページから保険給付費になります。居宅介護サービス給付費、決算額1億9,855万4,918円、748万円の減です。実施状況につきましては、訪問介護

437件、通所介護1,305件、福祉用具貸与1,210件、病院での短期入所療養介護387件など合計で4,237件の実績となりました。件数、費用ともに減少しております。

202ページ、特例居宅介護サービス給付費です。特例給付につきましては、緊急等やむを得ない理由で認定申請前にサービスを利用した場合等に給付をするものですが、実績はございませんでした。各科目で特例給付がございますが、全ての科目について実績はございませんでした。

下段、施設介護サービス給付費です。決算額4億1,264万3,136円、373万円の減です。介護老人福祉施設1,060件、介護老人保健施設248件、介護療養型医療施設200件など、合計で1,521件の実績となりました。

203ページ、特例給付はございません。

下段、居宅介護福祉用具購入費です。決算額33万4,717円、18万1,000円の減です。要介護者に対しまして福祉用具購入費の助成を行いました。主なものとしたしましては、ポータブルトイレやシャワーチェアとなります。16件の実績がございました。

204ページ、居宅介護住宅改修費です。決算額37万7,577円、28万5,000円の減です。手すりの取付けや段差解消など住宅改修工事費について助成を行いました。8件の実績となっております。

下段、居宅介護サービス計画給付費です。決算額3,148万6,360円、363万8,000円の減です。ケアプランの策定といたしまして1,924件の実績がございました。

205ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、地域密着型介護サービス給付費です。決算額5,745万1,488円、143万9,000円の増です。認知症対応型共同生活介護219件など、合計で264件の実績となりました。

206ページ、上段、特例給付は実績がございません。

下段、審査支払い事務です。決算額88万271円、5万1,000円の減です。鳥取県国民健康保険団体連合会における審査支払い手数料として、9,696件の実績がありました。

207ページ、高額介護サービス給付事務です。決算額2,029万1,524円、39万2,000円の減です。高額介護サービス費として上限額を超えた部分の払戻しをし

ております。1,751件の実績となりました。

下段、高額介護予防サービス給付事務は実績がありませんでした。

208ページ、特定入所者介護サービス費です。決算額5,177万3,601円、50万5,000円の減額です。低所得者に対しまして食費、居住費を減免しております。3万5,628日の実績となりました。

下段、特例給付はございません。

209ページ、特定入所者介護予防サービス費です。決算額1万9,632円、3万9,000円の減です。要支援者に対しまして食費、居住費の減免をしております。44日の実績でした。

下段、特例給付は実績がありません。

210ページ、介護予防サービス給付費です。決算額1,292万2,071円、298万9,000円の増です。訪問看護49件、訪問リハビリテーション59件、通所リハビリテーション91件、福祉用具貸与735件など、合計で1,018件の実績となりました。通所リハビリテーションにつきましては、日南病院で平成31年4月からサービス提供が開始されております。

211ページ、上段、特例給付、下段の地域密着型介護予防サービス給付費については実績がありませんでした。

212ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、介護予防福祉用具購入費です。決算額33万1,460円、14万4,000円の増です。要支援者に対しまして、福祉用具の購入費助成を行っております。18件の実績となりました。

213ページ、介護予防住宅改修費です。決算額90万7,133円、34万8,000円の減です。要支援者に対しまして住宅改修工事費の助成を行っております。16件の実績となりました。

下段、介護予防サービス計画給付費です。決算額350万5,480円、40万3,000円の増です。予防のケアプラン策定として790件の実績となりました。

214ページ、上段、特例給付は実績がありません。

下段、高額医療合算介護サービス等費、決算額が243万586円、3万490円の減です。医療保険と介護保険の利用者負担を合算しまして、上限を超えた場合に払戻しをしております。83件の実績となりました。

215ページ、高額医療合算介護予防サービス費給付事務です。こちらは実績がありませんでした。ここで説明を交代いたします。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 続きまして、216ページ、地域支援事業費の説明をさせていただきます。

訪問型サービス事業です。決算額861万9,417円、38万6,920円の減となっています。内容としましては、訪問介護相当サービス、主に日南福祉会さんに委託する介護サービス、ヘルパーの利用ですが、ここの減となっております。②番は訪問型サービスBはシルバー人材センターさんへ委託して行っています。実績は増となっています。訪問型サービスCは日南病院のほうに委託して、これは3か月間という短期間に集中して行っていてサービスですが、実績のほうは減となっています。主な執行経費は負担金補助及び交付金となっています。

続きまして、217ページ、通所型サービス事業です。決算額3,527万6,630円、34万6,943円の減となっています。事業は大きくやはり3つあります。通所介護相当サービス、主に日南福祉会のデイサービスです。これについては実績は減ですけど、給付費のほうは少し増加しています。通所型サービスBですが、補助金の制度が少し変わりました、以前週1回、住民の方で集まっていた集い、通いの場を全てここの通所型サービスBで上げていました。平成30年度は46団体で上げていましたが、制度が変わりまして、集まれる方の半分以上がチェックリストっていいましてちょっと少し虚弱にかかりやすいところの該当の人が半分以上いないと補助が100%出なくて、元気な方のほうが半分以上参加されると国からの補助が案分という形になるので、それで昨年度の実績で、そういうチェックリストで該当する方が半分以上になるであろう団体をこちらのほうから助成しています。実際は49団体集まりがありますが、こちらの枠で出しているのが36団体となります。同じく通所型サービスCのほうは日南病院のほうに委託をしています。こちらは実績が増となっています。全体としては通所型サービスBは参加者の方はずっと継続的に利用していただいています、やはり高齢化がしていくので、前期高齢者の参加や高齢者以外の壮年期の方が世話係などで参加できる地域ぐるみの開催となるような活動の支援が必要であると考えます。主な執行経費は負担金補助及び交付金です。

続きまして、218ページ、生活支援サービス事業です。決算額7,560円で6,4

80円の増です。配食弁当等で家のほうに回られる事業所の方に登録していただいて、見守りを行っていただくサービスです。平成30年度に1事業所、実施していただいた事業所が休止されましたけども、令和元年度には町内の2事業所が申請をいただきましたので増となっています。主な執行経費は負担金補助及び交付金です。

続きまして、219ページ、総合事業審査支払い手数料です。決算額18万6,105円、4,085円の増となっています。先ほどの訪問介護通所介護相当サービスの国保連の審査の費用です。件数が1,959件となっています。主な執行経費は役務費です。

下段が高額介護サービス費相当事業です。決算額1万6,892円、9,887円の増となっています。高額介護サービス基準を超えた方に対するの払戻しというところですが11件の利用となっています。負担金補助及び交付金が主な執行経費です。

続きまして、220ページ、介護予防ケアマネジメント事業です。今まで説明してきました訪問型サービス、通所型サービスを使っていただくためには、この介護予防ケアマネジメントの計画を立てる必要があるため、計画を立てていただく事業となります。真ん中にケアマネジメントAと書いてあるところが主に委託で、日南福祉会さん、日南病院の介護支援事業所のほうに委託をしております。直営実施というのは包括支援センターの職員のほうがケアプランを立てる作業でございます。課題のところでは上げていますが、町内委託先での介護支援専門員の確保が難しくなりました、それで介護予防ケアマネジメントの業務の効率化を図る必要があると考えています。主な執行経費は職員人件費と委託料となっています。

続きまして、221ページ、介護予防把握事業です。決算額52万8,728円、比較で48万9,768円となっています。地域の状況を把握する事業ですが、3年に1回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査が令和元年度には該当の年となりまして、事業費が多くなっています。主な執行経費は役務費となっています。

続きまして、222ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額897万2,370円、27万1,270円の増です。事業としては、地域の集まりの中に保健師が出向いて高齢者の方への目標づくりをしたり、認定を受けられた方に介護予防ファイルのほうを配付をして、説明をして、介護予防に努めていただくというようなこともあります。あと、健診会場での歯と口腔の健康相談と栄養教育というところで栄養教室の開催等があります。令和元年度は食のつながり帳第3版を作成し直しまして、2月の地域包括ケア会議で紹介しています。あと令和元年度にくすりと上手な付き合い方という「大切なあなたとくすりの

物語」のDVDを作成しています。主な執行経費は職員人件費となっています。

続きまして、223ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額が171万5,573円、142万5,855円の増となっています。例年、今まではここに月に1から3回の集まりの会の補助をここでさせていただいていました。先ほどの住民主体通所型サービスで、元気な方が半数以上を占める割合の高い団体にこちらのほうから補助を出していますので、全部で16団体の補助を出したんですけど、13団体が週1回の開催の団体で、3団体が月1から3回の開催の団体への補助となっています。あと、出前講座隊としてそういう地域の集まりに対して日南病院、日南福祉会、日南町社会福祉協議会包括支援センター等が出向いて健康教室的などところをさせていただいている内容となっています。地域の生活支援ボランティア養成講座を年に1回、まちづくり協議会の振興センターを回らせていただいています。元年度は福栄地域振興センターで実施しています。令和2年3月末で生活支援ボランティアの養成講座の参加者は121名でした。登録のほうは94人の方が登録をさせていただいています。30時間以上の活動者として元年度は19名の方が活動していただいています。主な執行経費は負担金補助及び交付金となっています。

続きまして、224ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額2万2,320円です。主に事業を評価する事業ですので、認定率のほうが少し活動の中で少なくなっています。あと、先ほどから紹介しています週1回開催の住民主体通所型サービスの49団体の参加率を表示させていただいています。全体で合計の数、割合ですけど、65歳以上の高齢者人口の中で30.1%の方が参加していただいています。国のほうは令和3年から5年の第8期介護保険事業計画の基本指針の中でこの通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに8%とすることを目指しという記載がありますので、日南町は30.1%というところでたくさんの方に参加していただいています。

次、続きまして、225ページ、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額2万2,500円です。リハビリテーションに関する専門職員が高齢者の方の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等の事業となっています。いろいろな町内の会や集いの場に出かけていただいています。主な執行経費は需用費となっています。

続きまして、226ページ、総合相談事業です。決算額3万4,380円です。4,580円の減となっています。地域包括支援センターはいろいろな相談を受けて必要な対応をされる機関につなぐといった役割も持っています。相談実人数が166人、延べ相談件数が259件でした。内訳として一番多かったのは生活、暮らしの内容ということで78

件、次に、介護保険関係で68件、高齢者福祉サービスで40件というふうになっています。主な執行経費は需用費となっています。

下段で権利擁護事業です。決算額7万円で3万4,112円の増となっています。成年後見制度の活用の促進等を図る事業となっています。実績としては権利擁護に関する相談を9件受けたり、成年後見等申立て支援を2件、高齢者虐待に関する相談が5件、消費者被害に関する相談1件となっています。主な執行経費は需用費です。

続きまして、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額934万5,870円、5万6,151円の増です。町内の日南病院、日南福祉会さんと介護医療施設との連携を密に図るために活動をしています。真ん中の紹介で1番目に毎週、在宅支援会議、51回開催しています。地域包括ケア会議、自立支援検討会等の会の中でネットワークを構築しているところです。主な執行経費は職員人件費です。

続きまして、228ページ、家族介護支援事業です。決算額89万8,440円、6万388円の減となっています。主な内容は日南福祉会さんに委託をして家族介護教室、家族介護者交流事業等を行っていただいています。家族介護用品の支給を行ってしています。令和元年度の実績は12人の方に活用していただいています。主な執行経費は扶助費と委託料となっています。

下段に成年後見制度利用支援事業です。決算額1万円で7万7,472円の減となっています。令和元年度は町長申立てのほうはありませんでした。成年後見制度を利用している低所得の高齢者への後見人報酬の支払い助成も前年度は1人ありましたが、元年度についてはゼロ件となっています。

続きまして、229ページ、認知症サポーター等養成事業です。決算額2万9,210円です。認知症サポーターを養成する事業です。現在、認知症サポーターの累計数は令和2年3月末で1,842人となっています。

続きまして、230ページです。在宅医療介護連携推進事業です。決算額205万877円、57万4,588円の増となっています。在宅支援会議地域包括ケア会議と包括的・継続的マネジメントと一体的に町内の医療介護連携、町外との医療介護連携を推進する事業となっています。主な執行経費は賃金で、ここが増額の要因で、常勤の介護支援専門員の配置となっています。

下段の生活支援体制整備事業費、決算額164万4,000円、1,020円の増です。社会福祉協議会のほうへ委託して生活支援コーディネーターを1名配置していただい

ます。あと、生活支援体制整備に向けた協議会のほうを元年度は2回開催しています。主な執行経費は委託料となっています。

続きまして、231ページ、認知症初期集中支援推進事業費です。決算額11万2,401円、6万2,861円の増です。認知症初期集中支援チームを年5回開催しています。課題のところに書いてありますが、町外、西伯病院のほうから認知症専門員の先生を招いて年5回のチーム員会議のため、認知症の人やその家族、関係者が困ったときにタイミングよく相談できないというところがあるかと考えています。主な執行経費は、負担金補助及び交付金のところでチーム員研修の負担金新たに加わったための増です。

続きまして、232ページ、認知症地域支援ケア向上事業です。決算額484万1,012円、282万1,302円の増です。認知症地域支援推進員を1名、保健師のほうを非常勤で配置しております。主に認知症に関する相談対応というところで、実人数87人、延べ人数155人に対して家庭訪問等個別の対応をしていただいています。あとは以下のような事業を携わっていただいています。成果としては認知症カフェが町の中心地1か所の開催でしたけど、本人や家族が参加しやすい身近な会場での開催について、令和元年度は新たに多里地域で実施できました。主な執行経費は職員人件費です。増額の理由は人件費となっています。

続きまして、地域ケア会議推進事業です。決算額8万949円、6万8,526円の減となっています。記載してあるとおりにケア会議のほう開催はしておりますが、県外等の講師を招くことが少なかったための減です。

続きまして、234ページ、代わります。

○久代委員長 長崎室長。

○長崎室長 続いて、234ページ、公債費償還事務です。こちらは実績がありませんでした。

下段、保険料還付事務です。決算額16万9,100円、1万6,700円の増です。介護保険料の返納還付事務として26件の実績がありました。

235ページ、国県支出金過年度分返還事務です。決算額2,006万8,039円、1,655万5,000円の減です。平成30年度分の負担金、交付金の額の確定に伴う返還金です。

下段、介護給付費準備基金積立金です。決算額7万1,738円、1万362円の増です。介護給付費準備基金、利子収入の積立てです。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきましたが、膨大な説明の量でしたので、ここで暫時休憩を行います。再開は3時40分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に続いて、審査を再開いたします。

まず、冒頭にお諮りしたいと思いますけども、介護保険の特別会計については、事業全体についての質疑で皆さんの審査を進めていきたいというふうに考えていますけども、それでよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めて、それでは、早速審査に入ります。質疑のある委員の方はそれぞれ特別会計のページ数、予算の成果の概要に基づいてページ数をお示しの上、質疑をお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

大西委員。

○大西委員 ページ数でいきますと、217ページの通所型サービス事業です。百歳体操が、やられてもう4年5年たつて実績も上がっておりますし、団体数も49、人数も多いんですが、この217ページの通所型Bの②のところで、令和元年度36団体で543人ですが、49団体から13団体引くと何人になるんですか。13団体の人数を確認したいんですが。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 すみません、調べてまたお答えさせていただきます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そこで、今、217ページの話をしましたけど、224ページの60歳以上で30.1ということで、全国でいくと8%ぐらいですか。それよりも日南町は30%というすごい数字上がっておるわけですが、実際に百歳体操の場合、60歳から65歳の方も対象になつてくるんですが、その数字の把握はされてますか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 参加者の方の年齢については全て把握はしております、若い方でも。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 じゃあ、最後にもう1点だけ。ということで、現時点で36団体、13団体のトータルの人数は何人ですか。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 すみません、手元にはないので、また調べてお答えしたいと思います。

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとすごい基本的なことをお聞きしたいんですけども、217ページと223ページで通所型サービス事業等地域介護予防活動支援事業、これ住民主体の集いということでちょっと違うものも入ってるんでしょうけども、基本的には同じ百歳体操について2つの事業に分かれてることなんですが、これは何かこうすることのメリットがあつてこういうふうに制度が変わったんでしょうか。どうも何か今の話でもちょっと把握がしづらいですし、制度上いい変更だったのかどうなのかっていうことをちょっとどう考えておられるか教えてください。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 制度上は先ほど説明させていただいたように、通所型サービスBのほうで上げる場合にチェックリストという質問項目で少し虚弱といいますか、もう少し元気という該当になる方とそうでない元気な方で該当になる方が半数以上だったら全額の補助なんですけど、該当になる方が少なく元気な方が6割だと案分をして全額補助ではなくて、案分をした分だけの補助を出しますというふうに制度が変わったため、それでも一つの地域介護予防活動支援事業のほうにはそういう決めがなく、参加者の方への補助ができるというところがありましたので、ちょっと介護保険の制度自体が決めたことがそれがいいのかどうかちょっと私には分かりかねますが、町としては補助が融通が利くために少し見えにくいんですけど、2つの場所で分けさせて支出させていただいているという状況です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 例えば地域介護予防活動支援事業に百歳体操はまとめてしまうとっていうことはできないんでしょうか。そうすると予算上、補助上、損になるってということなんですかね。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 以前ですと、ちょっと総合事業とこの一般介護予防事業で国の補助率が違ったりしてたので、それでちょっと補助率が高いほうがいいのかなと思った

んですけど、近年よく調べたらこの補助率も変わらないので、来年度というか、2年度からは全部この地域介護予防活動支援事業のほうでまとめて出すように予算をしています。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今話題となっております通所型介護サービスもですが、訪問型サービスと取りあえずその2つについて3月末までなんですけども、新型コロナウイルスの影響っていうのはどの程度あったんでしょう。

○久代委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 ちょっと実際の数字は分かりかねますけども、日南福祉会さん等のいろんな話合いの中では、やはりコロナ感染のあったときに通所型サービスを少し休まれた方もありますよということはお聞きしていますけど、大きく極端な休みだったりとかいうのはないように思います。

○久代委員長 ほかに皆さんありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、介護保険事業の特別会計についての審査はこれで終了いたします。

続きまして、介護サービス事業の特別会計についての審査を進めます。よろしくお願います。

長崎室長。

○長崎室長 では、236ページ、介護サービス事業特別会計です。決算額は歳入歳出ともに1億32万6,000円、差引きゼロとなります。前年度に対しまして、算入決算額は307万2,000円、3.2%の増額、歳出決算額は336万2,000円、3.5%の増額となっております。

237ページ、居宅介護事業です。決算額2,687万5,726円、724万1,000円の増です。指定管理施設であるあかねの郷等の修繕工事、備品購入を行いました。工事請負費といたしまして、あかねの郷のデイサービス部分の増築工事を行っております。31年4月よりかすみ荘を廃止しまして、デイサービス部門を集約したことに対応するもので、脱衣室、更衣室等を増築しております。備品購入費といたしましては、車椅子6台、床走行式介護リフト4台を購入しております。あかねの郷、グループホームあさひの郷の2施設につきましては、令和2年3月31日まで社会福祉法人日南福祉会の指定管理としておりました。またこの2年4月1日から5年間の更新となっております。主な執行経費といたしましては工事請負費といたしまして、増築工事が1,969万円、それに関する設計監理業務の委託料が189万円、備品購入費合計で326万6,000円となっております。

ります。増築工事につきましては、財源といたしまして、介護サービス事業債、過疎債をそれぞれ980万円充てております。また、一般会計からの繰入金641万円を繰入れをしております。

239ページ、居宅介護支援事業です。決算額1,001万4,602円、33万4,923円の増です。要支援認定者の介護予防サービス計画を作成しております。一部については指定居宅介護支援事業者に委託をしております。計画作成支援者の延べ数といたしまして792人、うち委託者が750人の実績となっております。主な執行経費といたしましては職員給与、それから委託料となります。

241ページ、公債費償還事務費です。決算額6,343万5,260円、421万4,000円の減です。介護福祉施設の建設改修等に係る過疎債及び介護サービス事業債の償還でございます。償還額につきましては表のとおりですが、元金6,260万円、利子82万9,000円となっております。あかねの郷等の建設に係る起債償還につきましては、指定管理者の日南福祉会が施設使用料として負担することとなっております。当初予算につきましては2,538万8,901円を計上しておりましたが、日南福祉会の本年度決算が赤字となる見込みのため、本年度分の負担は免除としております。以上です。

○久代委員長 ただいま説明をしていただきましたが、昨日の介護サービス事業特別会計の質疑の中で、たまたま私が質問した中で、日南福祉会の負担額、施設使用料相当額についてはタブレットの決算審査特別委員会に既に貼り付けてありますので、表が。それも参考にさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それで、介護サービス事業の特別会計、今、説明をいただきました。この会計についても全体で質疑を始めたと思いますので、よろしく願いいたします。

どうでしょうか。

荒木博委員。

○荒木委員 今あんまり聞くことではないので、もしか答えられなかったらいいですが、あかねの郷の増築工事しまして、ハイテンションボルトがなくて工期が延びた工事です。なぜ鉄骨で設計をしたのかという、一番基本的なところですね、それちょっと分からなかったものですから、分かれば教えてください。基本的に木造の建物ですよ、あかねの郷全体は。なぜその部分だけ鉄骨でしたかと。御存じでしたら教えていただけますか。

○久代委員長 渡邊福祉保健課長。

○渡邊福祉保健課長 申し訳ありません、ちょっと経過のほうは承知はしておりませんが、

そこの部分だけ平家で付け足していいですか、今までありましたところの壁を取り除いて新たに増築というような形になっております。それで、屋根の勾配が十分に取れない、今までの屋根の形状そのまま継承していくとあまり勾配が取れないということで、恐らくそういった耐雪の関係ですとかということがあってるのではないかなというふうには想像はできますが、ちょっとまた詳しい状況については調べたいというふうには思います。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 もう工事も終わって検査も終わって使用しておるわけですから、分からなかったら分からなくてよろしいです。

○久代委員長 よろしいですかね。そのほかありましたら、どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

介護サービス事業特別会計については以上で審査を終わります。

本日予定していた福祉保健課の決算審査については以上で終了したいというふうに思います。執行部の皆さん、大変お疲れでございました。ありがとうございました。

皆さん、本日の決算審査の日程は以上でありますので、これにて閉会といたします。

何回も申し上げるようですが、9月16日5時までに皆さんの審査意見がありましたら事務局のほうにメールをしていただきたいと思いますので、よろしく重ねてお願いを申し上げます。

それでは、本日の日程を完全に終了いたしますので、皆さん、長時間お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長